

日 時 平成25年9月11日(水) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 村上啓二	2番 工藤和行
3番 黒石ナナ子	4番 今井敬
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 大久保朝泰
9番 大溝雅昭	10番 工藤俊広
11番 工藤和子	12番 山田鋳一
13番 福士幸雄	14番 北山一衛
15番 中田博文	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴海広道	副 市 長 玉田 芙佐男
総 務 部 長 成田耕作	企画財政部長 後藤善弘
健康福祉部長兼 福祉事務所長 村元英美	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 永田幸男
建 設 部 長 工藤伸太郎	総務課長兼 検査指導監 阿保正一
人 事 課 長 沖野恵美子	市民環境課長 木川一雄
企 画 課 長 千葉毅	財 政 課 長 鈴木正人
収 納 課 長 佐藤寿	健康推進課長 木村斉吾
高齢介護課長兼 地域包括支援センター所長 山口幸誠	農 林 課 長 兼 バイオ技術センター次長 玉田純一
商工観光課長 幾田良一	建 設 課 長 真土亨
農業委員会会長 佐山秀夫	選挙管理委員会 委 員 長 乗田兼雄
選挙管理委員会 事 務 局 長 高谷倉英	監 査 委 員 廣瀬左喜男
教 育 委 員 会 委 員 長 村上良子	教 育 長 阿保淳士
教 育 部 長 奈良岡和保	社会教育課長兼 青少年相談センター所長 駒井昭雄

文化課長兼
市民文化会館長

成田 秀 範

黒石病院
事業管理者

柿崎 武 光

黒石病院
事務局長

沖野 俊 一

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成25年第3回黒石市議会定例会議事日程 第3号

平成25年9月11日（水） 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長 境 裕 康

次 長 三 上 亮 介

次 長 補 佐 太 田 誠

主幹兼議事係長 佐々木 聖 人

会議の顛末

午前10時02分 開 議

◎議長（村上啓二） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

◎議長（村上啓二） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

9番大溝雅昭議員、13番福士幸雄議員を指名いたします。

◎議長（村上啓二） 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次質問を許します。

6番佐々木隆議員の登壇を求めます。6番佐々木隆議員。

登 壇

◎6番（佐々木隆） おはようございます。黒石市民クラブの佐々木隆です。

本市の大きな祭りも、今週末に行われるこみせまつりが最後かと思われま。無事盛会に終了されますことを願っております。また、今後、台風などもなく無事農家の方の収穫が迎えられることを願いつつ、通告順に従い質問に入ります。

初めに、黒石よされについてお尋ねします。

ことしも幸いなことに天候に恵まれ、黒石よされが事故などもなく無事終了されたことは関係団体初めスタッフの御努力のたまものであると思っております。黒石よされの歴史は古く、

今から230年ほど前に、当時の家老が城下町に人を集める振興策として行われたのが始まりと言われております。昭和57年には、日本レクリエーション協会により、黒石よされ、阿波踊り、郡上踊りは日本三大流しと称されるようになりました。市内を練り歩く流し踊りは、まだ歴史が浅いと認識しております。当時は盆踊りから始まり、組踊り、廻り踊り、仮装行列など多岐にわたる夏祭りとして行われていたと聞いております。私の幼いころまで行われていたことが少しばかり記憶に残っております。ことしは流し踊りに黒石小学校や黒石高校の生徒が参加され盛り上がったことと思っております。

そこで、流し踊りの参加者は、学生の参加もありことしはふえたと思うが、参加者及び観光客の入込数をお知らせください。また、減少しているのであれば、今後の対策などをお聞かせください。

現在、各県、各地区で踊りや祭りが行われ観光重視の祭り、あるいは、参加者が楽しむ祭り、二分されているように見えますが、本市の黒石よされの位置づけとしては、どのように考えているのかお聞かせください。

次に、黒石よされの始まりは、冒頭に述べました。当時の家老が中心部に人を集める施策から始まり、戦後、商工会議所が「夢をもう一度」とばかりに夏祭りを行ったと聞いております。商工会議所が商業・観光・地域の活性化を目的に努力されてきたことと思います。その後、観光協会が主催になったり、また、商工会議所が主催になったり、今は黒石よされ実行委員会が主催となって開催されておりますが、平成10年には約3,000万円の予算で開催されております。昨年は2,200万ぐらいで、ことしはもっと厳しいのではないかと聞いております。祭りの予算を見ますと当時から寄附金が大きな割合を占めており、市からの補助は大きな変動はないものと思っております。会議所の役員初め、景気の流れを見れば大変厳しい時代になっていることと思います。平成10年では寄附金が約1,600万円、平成20年には1,200万円に、やぐら復活ということで市民から協賛金が200万円、助成金が100万円で、昨年は、寄附金が780万円、協賛金が50万円で、ことしはさらに厳しいと聞いております。商工会議所の役員の方は、本人も寄附金を出し、さらに寄附金集めに苦勞されているとうかがっております。また、会議所の職員は祭りが終了するまでの間、本来の業務に影響はないのでしょうか。今、このような経済状況でありますので、市からの補助をふやすというものはなかなか困難であると思っておりますが、もう一度予算を初め祭りのあり方などを検討してみたいかと思いますが、考えをお聞かせください。また、今後、市として、補助金や人的支援をどのように考えているのか、お聞かせください。

次に本市の情報発信についてお尋ねします。

初めに、企業誘致活動についてであります。私は議員になって、たびたびこの問題を取り上げてきました。この間に数社の企業も誘致され、今では北地区工業団地の空き地もなく、市

長初め職員の努力があったからこそと思っております。そこで今現在、市としてどのような誘致活動を行っているのかを、お聞かせください。

次に、現在、全国各地で企業の誘致活動がされていると思いますが、大手企業は人件費の安い海外へと進出しております。企業もさまざまな条件に合った所を選んで進出しております。これからの企業誘致は、地域の長期的なビジョンに基づく、確固たる戦略が必要であると考えております。本市の現状を十分分析し、強いところ、弱いところを認識し、ここ数年の大雪など、課題もあると思いますが、本市の環境、状況を把握して今後活動するべきと思うが市の考えをお尋ねします。

次に、たびたび申し上げておりますが、中央・都市部での営業、PR活動についてでありますけれども、理想としては、事務所を設けて活動するのが一番よいのかと思っておりますが、事務所の確保は費用もかかり、今の財政事情を考えれば困難と思われると思いますが、どこかの事務所の一角を借り、嘱託員を置き、本市の企業誘致や観光活動など情報発信されてはどうかと思うが、考えをお聞かせください。

最後に本市の観光大使についてお尋ねします。

本市に今現在32人の観光大使の方が委嘱されておりますが、さまざまな職種の方が大使として活動をされていることと思っております。そこでその効果をお知らせください。また、観光大使の選考基準があるのならお聞かせください。観光大使の名簿を見ると、県外の方が多く見受けられますが、それなりの理由からだと思っております。しかし、もっと本市在籍の観光大使をふやすべきと考えております。各団体の長を初め、県外出張の多い方などに委嘱してはどうかと思っておりますが、その考えがあるかお聞かせください。

また、地元を離れて中央の大学に籍を置く大学生も、全国の方々と触れる機会が多いと思います。みんな出身地をPRするのは当然ですが、効果が期待できるのではないのでしょうか。ぜひ考えていただきたいと思っております。

以上で私の壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎議長（村上啓二） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 黒石市民クラブの佐々木隆議員に、私からは、本市の情報発信について。

その中で企業誘致活動について、お答えをしたいと思っております。

本市の企業誘致活動については、現在、工業団地は一部賃貸を除き完売していることから、近年では不動産業者が管理している物件を調査・データ化し、ホームページに掲載するなど民有地を紹介できる態勢としているほか、昨年度から新たに、個人所有の物件の情報収集をして

おり、有効活用できそうな物件の調査を継続的に行い、企業からの問い合わせに対応しております。

本市が会員である県企業誘致推進協議会においては、県外に向けての情報発信や誘致活動を共同で行っているほか、東京を会場とする産業立地フェアへ参加し、黒石市のPRを行っております。また、弘前圏域定住自立圏構想の産業振興分野においては、圏域市町村で立地に係る情報共有や誘致活動を進めることとしております。

また、近年は既存企業の留置活動。佐々木議員も何回も質問して知っていると思います。今ある企業の留置活動が重要であると思います。そのための支援制度の情報提供や誘致・進出企業懇談会の開催、昨年度からは、操業している企業の本社へのトップ同士の情報交換も実施し、今年度も継続し、企業が活動しやすい環境整備に努めております。

一例を申せば、企業誘致や留置、雇用確保の観点から、国の法改正に基づき、昨年12月「黒石市工場立地法地域準則条例」を制定し、緑地面積率及び環境施設面積率を緩和しました。

誘致・進出企業の中には、増設する上で有効であるとのことで、来年度から増設を計画しているとうかがっております。

いずれにしても、各企業とコミュニケーションを図りながら、今後もできることから実施してまいりたいと考えております。以上であります。

降 壇

◎議長（村上啓二） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 質問が多岐にわたっておりますので、1点ずつお答えいたします。

まず、黒石よされについて、3点ほど質問がございましたので、まず、黒石よされの入込数及び参加者数の増減等についてお答えいたします。

今年の8月14日から20日までの黒石よされの入込数は8万5,400人、対前年比で3,600人の減少。8月15日・16日の流し踊りの参加団体数は43団体で昨年度より1団体の減少。参加者数は4,300人で昨年度より300人の増加となっております。入込数の減少については、8月16日・18日の雨天などの影響による減少も考えられます。黒石よされは、主催する黒石よされ実行委員会が、「観光・産業の活性化を図るとともに、市民の和を醸成すること」を目的に毎年開催しており、市としては、「日本三大流し踊り」の1つと言われているとおり、黒石市最大の祭りであると同時に観光誘客のコンテンツの1つと位置付けております。祭り自体の見直しと支援については、市も実行委員会の一員となっておりますので、入込数、参加団体などの減少傾向に対する対策も含めまして、今後の祭りの方向性について実行委員会の役員会あるいは総会の場で協議していきたいと思っております。

次に、企業誘致活動について、まず、市の環境に合った企業を絞り込み誘致活動をすべきと思うかどうかという御提言がございましたが、黒石の環境を勘案しまして、どの業種が黒石市に適しているかも含め、今後の調査・研究課題としたいと思います。

次に、本市の情報発信に関連して、企業誘致活動について、中央に事務所を構えるなどしてのPR活動の点でございますが、東京等に事務所を構え、そこを起点とし、積極的に営業活動を行うことにつきましては、私どもも有効であると考えますが、市の工業団地に空きがないことや財政状況、職員数など総合的に考えますと、議員おっしゃるとおり、現状での実現は難しいと考えております。このことから、現在も県や県の東京、名古屋、大阪、福岡の事務所等とも県企業誘致推進協議会総会や懇談会、産業立地フェアなど担当者と会う機会があるたびに情報収集や黒石市のPR依頼などをして、活動を行っております。

また、先ほど市長の答弁にありましており、留置活動をする中でも誘致につながっている例もありますし、トップ同士の情報交換も今後継続してまいりたいと考えております。

次に、本市の情報発信について、観光大使に関連する御質問についてお答えいたします。

まず、観光大使の効果についてでございますが、津軽黒石市観光大使の活動について3月議会の一般質問でもご紹介しましたが、全日本ずぐり回し選手権での「見聞遊学奨学金」を設立した大使や、黒石ねぷた祭りへツアーを企画し、先般、黒石ねぷたまつりに団体で来黒された大使がごございます。また、7月9日には、本県出身の民間団体、観光大使、東京黒石会を対象に、都内で意見交換会を開催し、いろいろな御意見・御提言をいただきました。そのほかには、黒石市観光大使の肩書で個人的にフェイスブックページを立ち上げ、情報発信に努めている大使や、黒石を題材に取り入れた舞台を、本年11月に都内で公演するために取り組んでいる大使もおり、各大使がさまざまな形で黒石市の情報発信に多大な御尽力をいただいていることに対し、常日ごろから深く感謝しております。今後も観光大使の皆様には、当市のPRのため、これまで以上の活躍を期待しております。

次に、選考基準につきましては、「黒石市にゆかりのあり、無償で積極的にPRしていただける方で、対外的な折衝が多い方」に委嘱しており、タレントやカメラマン、会社社長、本年度からはゆるキャラなど32名の方に委嘱しております。議長、議員に対する委嘱については、市長初め、議員は当市の代表として積極的にアピールするべき立場であることなどから、現在のところの委嘱については想定しておりません。また黒石市出身の大学生への委嘱につきましては、黒石よされ東京会や東京黒石会のような観光大使の委嘱されていない方でも、積極的に黒石市のPRをされている方々もいらっしゃいますので、先ほど申し上げた選考基準にのっとり、大学生に限らず、効果的と認められる方には今後も委嘱していくとしております。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（村上啓二） 再質問を許します。6番。

◎6番（佐々木隆） 大変ありがとうございました。

誘致活動ですけれども、市長の答弁、そしてまた部長の答弁をお聞きしますと、大変活動がされているなと思います。今後をもっともっと活動してほしいなあと、それには我々議員も協力してまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

先ほど、壇上でも申し上げましたけれども、やっぱり、ここ黒石に合った企業がどういうものあるのかと、そこもう少し絞ってですね、水もきれいだ、空気もおいしい、そして農産物もある。そういう点から、その農産物の加工とか、そういう何か黒石独自で、黒石に合った企業を絞り込んで、もう少し活躍してほしいなあと、そのように思います。

それと観光大使の件なんですけれども、市長初め議員、そしてまた職員の方々は、これは黒石をPR、自慢して当たり前であります。私が思うには、観光大使の名刺の裏に、特典があるんですけれども、そういう特典を職員初め我々議員も県外へ出張したときでも、行政視察でもですね、そういう名刺交換したとき、その裏の特典を見て、これはぜひ黒石に行つて、こういうレストランとか、こういうところに行つてみたいなあ、そういうものが気持ちとして出てくるのではないかと思いますので、そういう観光大使の名刺の特典を、職員初めほかの皆さん、そして議員もそれを利用させてもらえればと思いますので、これについて意見がありましたら、ひとつお願ひしたいなと思います。

それとよされ祭りなんですけれども、壇上でも申し上げました、大変厳しい時代に入つてきていると思います。商工会議所の役員の方々が、ずっと前から寄附金回りというものが行われて、その黒石よされが、半分以上がその寄附金で行われてきた。しかし、今こういう時代では、なかなか寄附金も集まらないし、またそれに携わつてる役員の方々も自腹で何十万単位で寄附している話を聞きました。自分で寄附金を出して、さらにまた、津軽地方一円を歩いているように聞きます。やっぱり、まあ、祭りはそういう寄附とかあつてやられるのもそうですけれども、今こういう時代ですので、もう一度考え直し、黒石よされ流し踊りをなくするというのもこれは絶対できないと思いますので、みんなでもう一回その辺、委員会の中でもっともっと話し合つてほしいなあとと思います。先ほど答弁もありましたので、これについてはよろしいですけれども、商工会議所が何かこうイベント屋に見えてくる部分がありますので、その辺を、きょう最後に中田議員が祭りの一元化ということで質問されますけれども、そういうものも踏まえて、今後黒石の祭りのあり方も、商工会議所とかそういうのだけでなく、やっぱり市もお金もそうですし、人的な支援を今後ともやつてほしいなと、そのように思います。もし答弁が

ありましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎議長（村上啓二） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 3点ほど再質問がございましたので、お答えいたします。

まず、企業誘致については、議員のおっしゃることも十分念頭に入れて誘致活動に努めてまいりたいと思ひます。

次に、名刺裏への印刷についてでございますが、現在加盟していただいている協賛事業者との協議の必要性もあること。それから、議員の皆さんに関しては、サービス提供の表示になりますので、問題がないかどうか、そういうことも含めて研究したいと思ひます。

それからよされに関しましては、寄附金は大変厳しい状況になっていることは十分認識しております。これまでも事務局、役員会などで再三にわたりその辺のかなり財政的には厳しくなっていることは十分認識して、本年度予算もそういう形で、圧縮した形で予算を編成しております。ただ、本年度のまだ決算が出ておりませんので、それもうかがった上で総合的に話し合いの中で協議していきたくて考えております。

また、祭りの一元化に関しましては、一部会議所等とも協議しまして、例えば、冬のコミセ何かは昨年度から実施しておりません。そういう形で、費用対効果も含めましてできるものはそういう形で進め、さらに拡充するものはしていくという形では、今後も引き続き十分話し合いをしながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 以上で、6番佐々木隆議員の一般質問を終わります。

◎議長（村上啓二） 次に、11番工藤和子議員の登壇を求めます。11番工藤和子議員。

登壇

◎11番（工藤和子） おはようございます。黒石市民クラブの工藤和子です。

初めに、2020年東京オリンピックが開催されることになり、私個人として大変思い出深いものがあります。49年前の10月、私は当時東京の大学生でした。田舎から上京している私にはオリンピックを観戦したいのですが、入場券が高額で手に入りません。ちょうどマラソン競技のコースが、青梅街道ということで、当時、調布に住んでいた私は学校を休んで、自宅前でマラソンランナーアベベ選手が、たしか腰に黄色のハンカチをさげ、目の前を先頭を切って走って行ったのが、きのうのようなことに思い出されました。2020年7月24日が開会という予定でありまして、あと7年。私自身も元気で健康であればもう一度東京オリンピックを観戦し、応援できることを一つの励みとして生きて行ければいいと思ひます。頑張ります。

それでは、通告に従って一般質問に入らせていただきます。

1 点目の中心市街地の活性化について。

先月 8 月 21 日、私たち黒石市民クラブは行政視察として、北海道富良野市の「中心市街地活性化基本計画」を研修してまいりました。人口 2 万 4, 000 人ほどの地方都市富良野市は、倉本聰が描いたテレビドラマ「北の国から」に端を発し、国内外からの人気で、ドラマ放送以前の観光客はスキー場に年間百万来りだけのまちが、昭和 56 年の放送開始から、観光客はふえ続け 250 万人まで膨れ上がったそうです。しかし、富良野の中心市街地がドラマ人気の恩恵を受けることはなく、250 万人もの観光客が富良野市を訪れているにもかかわらず、市街地に足を運ぶ人は、わずか年間 7 万人程度です。観光客はふえたものの、富良野の人口は徐々に減り、商店街は衰退して行くばかりです。また、富良野の市街地活性化という難題にさらに重くのしかかってきたのは平成 18 年度の地域拠点病院の移転です。毎日、数多くの住民が集まる場所でもあり、市街地にとって病院がなくなることは、コミュニティの場を失うに等しいし、もちろん中心市街地にとっても大きな打撃となります。最大のピンチをチャンスとして捕え立ち上がった熱血民間人数人が病院跡地に着目し、ドラマ人気はいずれ終わったとしても富良野が終わってはいけないという強い思いで、国のまちづくり三法の改正を機に、TMO「ふらのまちづくり株式会社」が商工会議所会員を中心とした事業者、並びに公募に応じた市民、そして、その熱意に賛同した市も加わって病院跡地計画がスタートしました。富良野には京野菜を抜いてトップを誇るブランド野菜があるということで、食をテーマとして賑わいの拠点となる集客施設「フラノマルシェ」構想が生み出されたわけです。地元企業や個人から出資を募り、事業の中心となる既存のまちづくり会社を増資、国の補助金 1 億 3, 000 万円を受けたほか、金融機関から融資を借り入れ総事業費 3 億 5, 000 万円でフラノマルシェを建設しました。平成 22 年 4 月「ちょっとおしゃれないなかまち」というコンセプトでフラノマルシェはオープンし、来場者の目標は年間 30 万人を見込んでいたが、初年度は 55 万人、そして今年度 3 年目に当たりますが 70 万人を超える勢いだそうです。波及効果は、経済効果で年間 10 億円、また、まち中の賑わいが復活し、農、商、工連携による新たな商品づくりの意欲が高まり、中心街全体に活気が出て、将来に悲観的だった人々にも「なにかやらなくっちゃ」という意識が芽生え、また 98 人の地元雇用をも生み出したそうです。そして、平成 27 年の春を目標として高齢者の介護付き住宅やクリニック、保育園など、フラノマルシェの向かいにマンションと公共施設が合体した施設をつくる計画が進行中であります。

まちづくりとはまち育てであり、「ないものねだりのあるもの無視」という態度を改め、「あるもの探しのあるもの活かし」に向き合うことこそが、まち育てのある姿なのだと考えさせられた研修でした。

そこで、本市の中心市街地の活性化が進展していない要因については、1 つは道路の改良整

備や駐車場等のインフラ整備が進まないことや、郊外への大型スーパーの出店などによる商業圏域の拡大があると思います。市の財政もからむことから、ある程度の理解はしております。その中で伝統的建造物群に選定された松の湯が平成27年度再生を目指すために今年度第一期計画に着手する方針であります。また、金平成園の修復工事及び一般開放も平成27年に向け進んでいるようであります。そこでお尋ねいたします。駐車場の整備促進の計画があったらお知らせください。

また、こみせの復旧及び景観整備の計画もあわせてお尋ねいたします。

ソフト面におかれましては、行政による空き店舗対策は現在何店舗あるのか、また、その状況はどのようになっているのか、進んでいるのかどうかお尋ねいたします。

最後に、先ほど例に挙げた富良野市と本市とは環境はかなり違いますが、人の心は同じであります。いかに黒石を愛するか、黒石を残したい、賑わいを取り戻したいと思う心は同じであります。やる気のある人、人づくりが最も大事であると思うわけでした、地元商店街による人づくり、人材育成はどのようになっているのかお知らせ願います。黒石市が持つ歴史的資源や、観光資源を活用し、その波及効果によって中心商店街の活性化も必要であり、また、特色ある黒石らしさというまちづくりが必要であると思います。

それでは大きな2点目、地区要望のあり方についてお尋ねいたします。

地区要望については、今まで北地区の要望について一般質問でいろいろと質疑を重ねた結果、今後は、要望の仕方、調査、回答方法について、改善をする旨の御答弁をいただいたものと理解していたわけですが、平成24年度の要望、回答を見る限り、何ら改善されていないように思えてなりません。要望から回答までの期間が、9月から来年の4月までとすると7カ月以上あるにも関わらず、現地の確認をしないままの回答が多くあります。例えば、「現地確認の上、必要に応じて措置を講じたいと思います」という回答が全体の9カ所あります。市側が要望の提出を求め、これに対して担当課が現地の確認もしていない、このような行政運営は、通常では考えられないのではないのでしょうか。このような対応をするのであれば、むしろ要望の徴取をすべきでないと思います。今年度も、要望の提出を求めています、今年度の回答方針をまずお尋ねします。また、要望の中に舗装の補修やガードレール等の修繕が、新規のみならず、継続の中にもあります。これらは、何か事故があった場合、管理上の瑕疵責任が問われる案件なわけです。このような要望があるとするのは、日常の管理業務に問題があるのではないのでしょうか。日常の管理業務体制と点検はどのようになっているのかお尋ねいたします。

次に、回答の多くは「現時点では財政的にも困難なことから未定となっています」という回答です。これらは、ほとんど道路・側溝整備84件のうち39件の回答です。財政が苦しいことは、市民も十分に理解しております。そんな中で要望を出すということは、連結実質赤字が解消し、

健全化指標がある程度改善されたことで、この程度の事業はやってもらえるのでは、という期待のもとに要望しているわけです。また、どんなに財政が楽になっても、要望を一挙に着工することは当然あり得ないわけです。回答の一部にもありますように、市全体の要望箇所との緊急性、優先度の比較が必要なわけです。今までの回答はこの作業から少しかけ離れているように思われます。作業は大変でしょう。しかし、市が要望を徴取したわけですから、この作業は避けて通れないのではないのでしょうか。特に道路・側溝整備については、これをやらない限り、理解の得られる回答にはならないものと思います。緊急性、優先度の判断には、いろいろな要素が考えられます。危険の排除、生活環境の改善、費用対効果等があると思われます。1つの方法として、これらを総合的に判断し、これを3段階程度に区分した上で、1段階については、3年から5年程度の実施計画を策定し、この進捗により、2段階、3段階に移行していくという方法があると思います。考えていただきたいと思います。毎年、財政の苦しい時期にあっても側溝・舗装等の維持・新設工事が実施されていたわけですが、何をもとに実施箇所を決めていたのかお尋ねします。

最後に、県などの他機関にかかわる回答ですが、「要望します」とか「協議の上引き続き要望したい」という回答が、これまた多々ありまして、回答としては要望、協議の結果、その結果が重要なわけです。今後は、結果について詳しく回答できるよう改めて御答弁をお願いいたします。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（村上啓二） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 黒石市民クラブの工藤和子議員にみずから研修に出向いたフラノマルシェ。大変私は行ってみたい1つであります。フランス語で市場という意味だそうでありますけど、それを参考にして質問いたしましたので、黒石も早くフラノマルシェになればいいなと願いを込めてお答えをしたいと思います。

平成24年度の空き店舗数の調査においては、横町、中町、前町、一番町通りのみでの実施ですが、47件でありました。また、空き店舗を解消するための対策としては、「中心商店街空き店舗進出促進事業」により、出店に要する賃借料の一部助成を実施しております。この事業については、今後も空き店舗解消のため継続してまいりたいと考えております。

次に、人づくりの1つの例として、「歩いて回れるくつろげる街」を基本とした「まちそだて事業」を積み重ね実現することを目的に、商店街の方々を中心に多様な業種、年代で構成される「横町十文字まちそだて会」が、平成24年度に設立されております。活動実績としまして

は、地元を歩き回り理解を深めることにより、新たな魅力を発見するような勉強会や、観光客などと交流することにより、滞留時間の延長を図るため独自の事業を展開しております。一人一人の能力向上のため日々研さんに努めております。

また、まちづくりを進めるため「歴史的風致維持向上推進等調査」の中で、現存するこみせによる歴史的町並みや失われてしまったこみせの再生と、その周辺にかかわるアイデアを募り、まちづくりに生かすという事業を実施し、一般開放予定の「金平成園」を含め、今以上に回遊性を高めてまいりたいと思っております。以上であります。

降 壇

◎議長（村上啓二） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 私からは、地区要望のあり方ですね、2点についてお答えいたします。回答方針ですね、25年度の。そしてもう1点が、市以外の県などの他機関に対する要望の協議の結果を示せないかということの2点であります。

地区要望につきましては、一昨年、各地区協議会長が一堂に会する会議の場で御意見を十分伺った上で、取り扱い方法について庁内で検討を重ねた結果、昨年度から変更いたしました。見直した点は、各地区からの要望提出期限を2カ月早めたこと。そして、新規の要望で緊急性があり、特に実情を市に直接説明したい箇所がある場合は、1地区3カ所を限度に、各地区協議会と市の担当課による現地調査を実施したという点でございます。現地調査の期間を調整図るためにも2カ月早めたということでございます。

25年度につきましては、現在154件の要望が提出されておりますが、引き続き現地調査を行うとともに、市内全地域の要望事項を緊急性や重要性を総合的に判断しながら、実施できない場合はその理由や今後の計画などについてもでき得る限り記載し、今まで以上に懇切丁寧に回答したいと考えております。

次に、県等の他機関への要望につきましては、昨日、今井議員に答弁しましたとおり、それぞれの機関から回答が得られた時点で、各地区協議会へ結果を回答したいと考えております。

なお、要望箇所ですね現地確認がなされていないものが何件もあるというお話でしたけども、市役所内部の各担当課、市独自で検討していくものですね、単独で。それについては全て確認はしております。建設課等が1番多いんですけども、ただ、先ほど出ました県などのいろいろ他の機関、警察、改良区だとかですね、そういうところが、きのう今井議員にも御答弁申し上げましたとおり、1年とか2年とかですね、動きが大分大きくずれ込むと。そういうところがすぐに現地確認ができない場合もあり得ます。そういう点も課題として抱えているんですけども、市側としては、必要なものはすぐ現地確認する姿勢でですね、すぐ動いております。以上であります。

◎議長（村上啓二） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 私からは、中心市街地に関連して、駐車場の整備、それから、こみせの復旧及び整備の計画についてお答えいたします。

まず、駐車場の問題でございますが、現在多くの方々は市役所の駐車場を利用しているととにも、観光バスにつきましては、駐車場に関しての問い合わせも多いため、市役所の駐車場を確保するなど現在対応しております。その際には、ちょうど観光バスが置ける場所には案内看板も設置しております。また、町なかでの大きなイベントの際には、御幸公園を駐車場として活用している状況でございます。したがって、改めて現在駐車場を整備するという計画はございませんが、今後町なかでの駐車場の整備につきましては、施設の充実に伴って必要となった際には、検討してまいりたいと考えております。

次に、こみせの再生、景観整備の計画につきましては、昨日、黒石ナナ子議員に答弁したとおりでございますが、現在「まちなか活性化庁内検討会議」で検討しているところでございます。以上であります。

◎議長（村上啓二） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 私からは、地区要望のあり方についてに関連し、日常の道路施設の管理体制及び点検と、側溝や舗装工事の実施箇所の選定についてお答えいたします。

道路施設の日常点検は、道路パトロールや維持作業の経路において、目視点検を実施しているほか、市民からの情報をもとに現地確認をし、写真撮影をしております。特に危険な箇所については、応急措置を行い早め早めの本復旧に努めております。

また、今年度、道路ストック総点検業務により、数路線について、道路施設の健全性を点検することとしております。

側溝や舗装工事の実施箇所については、地区要望の優先順位や緊急性、整備効果など総合的に判断しているほか、整備地区が偏らないように配慮しております。

なお、工事には多額の費用を要することから、複数年での整備が必要となることもあり、すぐに、次の箇所に着手できないこともありますが、要望箇所の対応に継続して取り組んでまいります。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（村上啓二） 再質問を許します。11番。

◎11番（工藤和子） 駐車場の整備促進計画は、今のところ計画はないとおっしゃいました。答弁いただきました。あのですね、ちょっと小耳にはさんだんですけれども、今、平成27年度から、先ほど一般質問でも言いました松の湯が再生されるわけですけれども、あの辺の向かいあ

たり中町ですね、あの辺に何か土地を市に寄附したという情報があるんです。市に寄附されたようです。それがちょうど松の湯の近辺ですので、そういうところにまた駐車場を持つ計画もいいのではないかと。ともかく駐車場がないという、市が市役所の前、そこが駐車場になっているということは、何かすごい仰々しくて、何ていうんですか行きにくいですよ。来にくいんですよ、お客さんが。結局、金平成園とかもこれから開園するわけですので、やっぱり独自の駐車場をもう一つあったほうがいいのではないかと、その辺ちょっと私お聞きしたいと思います。

それからですね、きのうの質問のこみせの景観復旧景観整備の中でですね、電柱の地中化ということ、それはきのうの答弁でこみせ駅から松の湯まで地中化の予定だという答弁ありましたが、菊乃井だ、菊乃井です。どれぐらい、それこそ、平成何年度から計画が始まるのか、お知らせください。私もこみせの復旧について聞いてましたので、答弁のほうそれ入りませんので。

それから、地区要望についてですけれども、やはり我々見る限り、住民が見る限り、この要望を見れば、さっき言ったように本当に財政が困難なためとか、現地確認の上とかっていう回答ですので、やはり先ほど部長さんがおっしゃったようなことをですね、地元の人によりわかりやすく理解できるように、答弁、回答していただければと思います。

それから、県の事業で市長さんのお世話になりまして、県道竹鼻線。あそこが、くい打ちもできましたし、事業が前に進んでおります。これからもより一層、早期完成のために、御尽力お願いするとともに、これからの計画ですね、計画がどうなっているのか知ってればお答え願います。以上です。

◎議長（村上啓二） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 中町の寄附された土地についてでございますが、市といたしましても駐車場として想定しております。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 地区要望の回答のことでございますが、行政側としましても改善するところは、どんどん改善して、せっかく出している協議会の皆さんのことも理解しながら、なかなか実施率は低い、まだ財政的に難しいので低いわけですが、より理解が得られるようにですね、努めてまいりたいというふうに考えております。

◎議長（村上啓二） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 電線の地中化につきましては、平成23年度に実施設計の予算を組み、その後微調整をしまして、24年度で実施設計は終わっております。ただ、予算の関係もございまして、年数についてはまだ正確にお答えすることはできません。

◎議長（村上啓二） 以上で、11番工藤和子議員の一般質問を終わります。

(「県道畑中・竹鼻線」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 建設部長。

◎建設部長(工藤伸太郎) 申し訳ありませんでした。県道畑中・竹鼻バイパスにつきましては、地区からの強い要望があることや、現在の道路状況から、市も継続して県のほうへ要望しております。9月5日に県に確認したところ、昨年度で県道畑中・竹鼻線のバイパスの道路設計を終了しており、現在施工中の県道酸ヶ湯・黒石線にもめどがついてきたことから、着手について前向きに検討するとのことでありました。これからも、県と密に連絡調整をとり早期着工に向けて働きかけてまいりたいと思います。以上でございます。

◎議長(村上啓二) 以上で、11番工藤和子議員の一般質問を終わります。

◎議長(村上啓二) 次に、12番山田鉦一議員の登壇を求めます。12番山田鉦一議員。

登壇

◎12番(山田鉦一) おはようございます。黒石市民クラブの山田鉦一でございます。

通告に従い順次質問いたしますので、簡潔・明快な御答弁をお願いいたします。

大きくは黒石市の農業についてであります。

本市の産業はりんごと米を中心とした第一次産業が市の活性化に大きく寄与するものとなっておりますにもかかわらず、昨今の農産物価格の低迷からの所得の減少、担い手不足、高齢化、消費者ニーズの高まりや人口減少社会への移行等の新たな課題から、なかなか脱出できない状況にあります。しかし、市の財政状況は赤字解消に向けた厳しい予算編成の中にあっても、農林水産関係では、農業者の経営安定のために、青年就農者の確保、農業機械取得の一部補助や農業用道路・水路等のインフラ整備に対して、国や県と連携したさまざまな施策や市独自の施策を行う等、十分な予算確保とまでは達していないが、私の周りの農業者からは歓迎の声が、たまに、聞こえているところであります。

このような中、国では本年、7月23日のマレーシアで開かれた環太平洋経済連携協定、TPPの交渉会合に参加してからは、新聞紙上ではさまざまな議論が交わされているところであります。TPPに参加すると、関税が撤廃され、自由な貿易圏ができることから、大学教員の会の試算では、国内総生産額、GDPが3.2兆円ふえる一方、農業生産額は3兆円減少し、食品産業や輸送等、関連産業を含めると、約12兆円減少すると試算されており、青森県の数字だけを見ても、964億円減少すると試算される等、農業を取り巻く環境はますます厳しくなることが予想され、農業関係団体は声を大きくして反対しているところであります。

そこで、担い手不足や高齢化と共に、良く耳にするのが耕作放棄地であります。7月1日の広報くろいしに、農業委員会の調査委員が遊休農地の実態調査と発生防止・解消等のため、市

内全域を調査すると掲載され、また、平成24年度耕作放棄地調査及び指導実績の中で黒石市には地区別にその面積が表記され、あわせて所有者への指導による意向調査等を実施しているようだが、それはどのような調査内容で、例えば、農地が林のように雑木が生い茂り、農地に戻すには多額の費用がかかる等、地区別にどの程度の面積があるのか、また、意向調査の内容・結果についてをお尋ねいたします。

つぎは、放棄地解消に向けた対策についてであります。

市では、農業・農村を守るために、中山間地域等の農業生産条件が不利な地域には中山間地域等直接支払制度、平地農業地域では農地・水保全管理支払交付金を活用して、地域による農業用施設や農地を守ることを5年間約束された地域には交付金を交付し、地域農業・農村が維持されています。例えば、弘前ではモデル事業で農業委員がボランティアで農地整備をしており、弘前市耕作放棄地防止対策検討委員会の821ヘクタールに及ぶ放棄地の解消に向けた議論についても報道されておりました。

そこで、中山間や農地・水の交付金対象となっている地域や私の地域にも不在地主のため、10数年以上も管理されない農地があり、虫の発生や雑木の種子の飛散による隣地への悪影響を与える等の状況がうかがえますので、黒石市においては耕作放棄地の解消に向けて、どのような施策を実施しているのか、または現在検討しているのかをお尋ねいたします。

最後に、農業関係担当職員には、今後も、今まで同様、またはそれ以上に、農家のため、市民のために誠意努力を怠らないよう、そして、農業関係予算の獲得のため、奮闘されることを期待して一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（村上啓二） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 黒石市民クラブの山田鉦一議員に、私からは、黒石の農業について、特に放棄地についての答弁を申し上げたいと思います。

耕作放棄地解消に向けた対策としては、黒石地域耕作放棄地対策協議会が実施主体となり、国の交付金を活用して耕作放棄地再生利用緊急対策を実施し、耕作放棄地と判定された農地を再生利用する際に係る、農地整備等の経費を助成するものであります。今年度は5.84ヘクタールの解消を予定しており、事業継続により耕作放棄地の再生利用の推進を図ってまいります。

また、平成22年度から平成26年度までの第3期中山間地域等直接支払制度を活用し、農業生産活動を共同で行っており、これによって、対象地域では農地及び農業用施設が保全管理され、耕作放棄地の発生防止の一翼を担っております。

さらに、来年度から国では農地集積や耕作放棄地解消を図ることを目的として、大幅に予算

を増額しての農地中間管理機構の設置を、県単位で予定していることから、この機構の活躍が期待されているところであります。

今後も、国・県や農業委員会と連携し、支援施策を活用しながら耕作放棄地の解消に向け努めてまいりたいと考えております。以上であります。

降 壇

◎議長（村上啓二） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 私からは、耕作放棄地の現状について、調査結果についてお答えいたします。

本市の耕作放棄地の面積は、平成24年度に黒石市農業委員会が実施しました遊休農地実態調査の結果、市全域で遊休農地と判定されている農地560.8ヘクタールのうち、耕作放棄地は300.9ヘクタールで保全管理されている農地は168.4ヘクタール、完全に山林及び原野化されている農地が91.5ヘクタールとなっております。

また、地域別での耕作放棄地は、山一地区が133.3ヘクタール、津軽山形地区が40.1ヘクタール、浅瀬石地区が36.1ヘクタール、六郷地区が91.4ヘクタールと、いずれも中山間地域の農業生産条件が不利な地域でございます。

なお、意向調査の結果は耕作放棄地指導対象者223戸の内、耕作を予定が6戸、売り渡し希望が55戸、貸し付けを希望が18戸、現状のままが48戸、未回答が96戸となっております。以上であります。

◎議長（村上啓二） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（村上啓二） 再質問を許します。12番。

◎12番（山田鉦一） 御答弁ありがとうございました。

この前、私たち会派は、8月に北海道名寄市へ薬用植物振興事業について研修に行ってきました。今までは、薬草は中国、韓国、台湾などから輸入されていましたが、最近の事情があり、あまり量が入ってこなくなったということで、これから日本でも栽培面積をふやしていかなければいけないということでもあります。黒石でも耕作放棄地が多いので試験的にやってみてはどうか、また、いろいろな薬草があるのでやってみる価値はあると思うのですが、お考えをお聞きしたいと思います。以上です。

◎議長（村上啓二） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 昨今、九州熊本のほうでのカンゾウでの薬草の6次産業化とか、あと、JA長野でのトウキの薬草の栽培とか、それぞれ取り組んでいる事例が出だしましたので、そういった情報を、まず調査・研究して検討してみたいと思

ます。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 以上で、12番山田鉦一議員の一般質問を終わります。

◎議長（村上啓二） 次に、13番福士幸雄議員の登壇を求めます。13番福士幸雄議員。

登壇

◎13番（福士幸雄） おはようございます。黒石市民クラブの福士幸雄でございます。

通告に従い、順次質問させていただきますので、御答弁のほうよろしくお願いを申し上げます。

まず初めに、特別警報の運用についてお伺いいたします。

近年地球規模による異常気象が発生し、大雨などにより甚大な被害を各国にもたらしております。我が国におきましても、平成16年7月の「福井豪雨」は大雨による川の氾濫で住宅1万棟以上が浸水し、おとしは台風による「紀伊半島の豪雨」、去年の7月には「九州北部豪雨」、ことし7月は山口県と島根県を襲った1時間当たり150ミリを越す猛烈な雨量が観測されております。先月9日には、本県においても雷が伴う豪雨により16市町村に土砂災害警報の情報を出し、注意を呼びかけました。局地的には1時間で110ミリの猛烈な雨が降り、人的被害がなかったものの、床上浸水など大きな被害を受けました。

このような状況下で、気象庁は警報により重大な災害への警戒を呼びかけたものの、災害発生危険性が著しく高いことを有効に伝える手段がなく、関係市町村長による適時的確な非難勧告指示の発令や、住民みずからの迅速な避難行動に必ずしも結びつきませんでした。このため気象庁では、その地域にとって50年に1度あるかないかの現象が起きている場合、または、発生が予想される場合は、その災害に対する気象庁の危機感を伝えるために「特別警報」を創設し、8月30日から運用を開始しました。気象庁では、特別警報が発生されるケースには、大きく分けて2つのパターンがあり、1つは台風で、もう1つのパターンは7月28日の記録的な大雨や、去年の九州北部豪雨のように、予想を超える大雨などで急激に状況が悪化し、既に非難することが難しい状況下で発表されるケースであります。

実際、7月28日の中国地方の大雨で、気象庁は特別警報に相当する「これまでに経験したことのないような大雨」という情報を、午前11時20分ごろに発表し、午後0時半に記者会見を行いました。このとき既に各地で川の氾濫や浸水が広まっておりました。このように、状況が悪化した後に発表されることが十分考えられます。つまり、特別警報が発表された段階では、既に危険な状態に陥っている可能性が高く、今置かれている環境の中で、できる限り安全を確保することが必要とされております。そのためには、ふだんから身の回りにある傾斜や川などの危険性をよく知っておき、大雨が降った場合に、家の中や近所ではどこがもっとも安全であ

るのか、市民個々が事前に確認しておくことが重要になってまいります。

市は、平成21年度からデジタル防災用無線を整備し、市役所から各地区へ避難勧告や避難指示など、災害時の緊急情報を一斉に放送することができるようになりましたが、先ほど申しましたように、特別警報が発表されても非難するまでの時間がないときに、特別警報を発表されても市民の生命を守ることが非常に難しいのではないかと思います。

そこでお尋ねいたしますが、このような非難する間がなく、切羽詰まった状況の中で、市は特別警報の発令について、具体的にどのような対応を考えているのかお尋ねいたします。

次に、集団健診の受診率向上についてお伺いいたします。

短命黒石市からの脱却について、鳴海市長は深い理解を示し、短命返上黒石市に取り組まれていますことに対して、心から敬意を表するものであります。このことは、私も市長と全く心を同じくする者であり、市民が健康で楽しく、そして長生きできる黒石市実現を願うものであり、これに対しましてはぜひ前向きな御答弁をお願いし、質問させていただきます。

先般、厚生労働省が全国自治体の平均寿命を公表しましたが、市の取り組みにもかかわらず、依然として短命青森県、短命黒石市がワースト10位以内に位置する結果となっております。この問題は、一朝一夕に達成できるとは思っておりませんが、全市民はもとより、青森県全体として効果的な施策を積極的に、かつ、継続した取り組みが最も必要であると思います。短命黒石市からの脱却には、健康診断の向上、生活習慣病などの健康づくり、がん対策、これに加え若者の自殺予防が重要であると専門家は指摘しております。

そこで私は、受診率向上について提言をしたいと思います。

市は、健康診断の受診率向上に毎年努力されておりますが、現在行われておりますがん検診は、男性では肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がんの検査を行っており、女性では肺がん、胃がん、大腸がんのほか、乳がん、子宮がんの検査、つまり、がんの種類ごとにそれぞれ検査を行っております。このことは、検査を受ける人にとってみると、できるだけ簡単な検査で済ませたいという要望に応えられていない状況にあると思います。また、婦人科がん検診は恥ずかしいという精神的な負担も大きいと言われ、このようなことからがん検診の検診率が上がらない理由の一つと考えられております。

現在行われております種別ごとのがん検診に代わり、アミノインデックス検査は、血液中のアミノ酸濃度を測定し、健康状態や病気の可能性を調べるものですが、1回5ミリの採血で7つのがんの可能性を探る検査ができ、苦痛や精神的な負担が少ないことから、がん検診の受診率向上が大いに期待されていますので、これまで市が行ってきた個別がん検診を1回の採血で複数のがん検査ができ、早期がんにも対応した検査として全国的な広がり期待されております。

現に、この検査は黒石病院でも実施しておりますので、今までの個別がん検診を見直し、アミノインデックス検査に切り替えるべきと思いますが、どうか市長の英断を切にお願いするものであります。

次に、税の整理機構実績についてお伺いいたします。

地方の自立促進のためには、税収と税負担の公平性を確保していくことが求められておりますが、昨今の厳しい経済情勢を反映して、市町村税を取り巻く環境は厳しく、徴収率の低下や滞納額の増大など非常に深刻な状況が続いております。県内各自治体とも徴収率向上には苦慮しているところであります。青森県の市町村税、ここでは国保税を除きますが、徴収率は平成21年度実績では90%で、全国42位に低迷しており、この徴収率向上が喫緊の課題となっております。

このようなことから、県と36市町村が共同で滞納整理を行う「青森県市町村税滞納整理機構」を平成24年4月1日に設立し、加盟36市町村から徴収権の移管を受けた滞納事案を、迅速かつ効果的に処理することによって、徴収率の向上及び滞納額の縮減を図るとともに、研修等を通じて構成団体を含む全市町村の徴収実務の知識・技術の蓄積を図り、県内全市町村の徴収力の強化を目指すこととしておりますので、大いに期待しているところでございます。

この滞納整理機構設立から1年以上たちますが平成25年3月29日現在の平成24年度徴収額の速報値が発表されました。その内容は、徴収件数1,536件で、徴収金額が15億4,231万7,000円となっております。

そこでお尋ねしますが、滞納整理機構に移管するに当たり、1件につき1,000円、それに徴収した金額の1割を滞納整理機構に支払うことになっているようですが、黒石市の場合何件移管し、幾ら徴収されたのか、その実績をお知らせください。以上で壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎議長（村上啓二） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 黒石市民クラブの福土幸雄議員に、私からは税の滞納整理機構の実績についてお答えをしたいと思います。

市が平成24年度に青森県市町村税滞納整理機構に移管した件数は94件で、本税が1億8,782万円、延滞金等を含め2億7,869万円に上りました。そのうち、青森県市町村税滞納整理機構で徴収した金額は、約2,187万円でした。

また、青森県市町村税滞納整理機構への負担金についてですが、移管件数1件当たり1,000円及び徴収金額の1割となっており、市では昨年度、約228万円を支払っております。

市としては、移管したことにより、徴収した金額から負担金を差し引いた1,958万円ほどの効果があったと言えると思います。以上であります。

降 壇

◎議長（村上啓二） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 特別警報についてお答えいたします。

気象庁では、8月30日から特別警報の運用を開始いたしました。特別警報は、これまでの警報の発表基準をはるかに超える数十年に一度の豪雨などが予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合や震度6弱以上の揺れが予想される場合に発表されます。

気象業務法の規定により、特別警報が発表された場合、市町村は住民への周知の措置が義務づけられていることから、防災行政無線や広報車、携帯電話の緊急速報メールなどあらゆる手段を活用し、市民に対し特別警報の内容や重大な災害の発生が切迫している状況を迅速かつ確実に伝達することとしております。

これまで市では、災害時に市民が迅速・円滑な避難ができるよう平成22年9月に「黒石市避難勧告等の発令基準」を策定いたしました。大雨・洪水等の警報や土砂災害警戒情報等の各種情報を総合的に勘案し、避難勧告及び支持を発令する基準や伝達方法などを定め、災害発生時に運用できる体制を整えております。

今後、特別警報の運用に当たっては、国や県の方針を踏まえ、現在修正作業を進めている黒石市地域防災計画や避難勧告等の発令基準に反映させることとしております。

また、特別警報に関することや市の避難場所、日ごろからできる防災対策についてはこれまで同様、広報紙やホームページで情報提供をしていくほか、特別警報が発表された場合は避難勧告・指示などの情報に留意し直ちに避難所へ避難すること、避難のため外出することが危険な場合は屋内の少しでも安全な場所に移動することなど、「自分の命は自分で守る」、「命を守る行動をとる」といった防災意識の向上を図るため、出前講座等のさまざまな機会を捉え、市民に周知をまいります。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 私からは、集団健診の受診率向上についてお答えをいたします。

議員提案のがん検診をアミノインデックス検査にしてはどうかということですが、がん検診は、国の「がん検診実施のための指針」という指針に基づいて実施されております。

議員提案のアミノインデックス検査は、国の指針には含まれていないため実施しても正式ながん検診として認められないというふうと考えられていることから、受診率の向上ということにはならないので、現状では、がん検診をアミノインデックス検査に変更することは考えてお

りません。

ただ、アミノインデックス検査はがん検診のスクリーニング、前段階の検査としては、大変有効だということはわかっております。黒石病院が積極的にPRし、普及を図っていることから、市としても連携してPRしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（村上啓二） 再質問を許します。13番。

◎13番（福士幸雄） それでは、今の特別警報の問題について、これについては県から市町村へ、そしてまた市町村から住民へと周知義務があるということは承知しております。しかしながら、その義務を果たすということの問題です。何をもちて義務を果たしたことになるのかなあ。避難されるということにつきましては、市民一人一人が理解をし、そして今申し上げましたように、自分の命は自分で守ると、そういうことから発すると思えますけれども、しかしながら、行政にあつては何をもちて義務を果たしたことになるのですかということになると、やはり事故がなければということになるだろうけれども、しかし、その周知徹底といえますか、今も詳しく説明されましたけれども、やはりこれは季節ごとに必ずや何かしらの問題が起きるであろうという想定から、今後ともなお一層の周知徹底に努めていただきたいと思いますというふうに思います。そしてまた、今デジタル放送など活用してやるということになっておりますけれども、冬場の期間というのはやはり戸締りが厳重で、雪から身を守るということからして、やはり雪が多ければ多いほど、周知する、放送でやろうとしてもなかなか聞き取れない場合もありますけれども、この辺の場合どうするのか、ひとつお聞きをしたいと思えます。

そして今もう1つ、集団健診についてですけれども、アミノインデックス検査は大変厳しいということでもございましたけれども、先般新聞でも鳥取県南部町というところで実際にやっております、これやはり一定の成果が上がったということでもありますので、私どもから見れば、やはりこれは前向きに検討していただきたいなああと、やっぱり、結局は誰も仕事を持ち、忙しい中での検診となることから、何回もの検診をするということにはなかなか行き届かないと。こういうことからして、どうかこのことについても前向きに検討していただければと思います。以上であります。

◎議長（村上啓二） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 市町村が何をもちて義務を果たすのか、ということでもございますけれども、市民に対して周知徹底、防災意識を持ってもらうということが一番だと思います。それに市民も応えていただきたいと、それが一番、冬場も同じでありますけれども、そういうことだと思います。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 鳥取県の事例でございますが、承知はしております。がん検診として実施しているわけではなくて、アミノインデックス検査そのものをがんのスクリーニングという形で実施しているということです。これ、がん検診にしてしまうと、黒石のがん検診受診率がゼロになりますので、それはちょっとできないだろうと。値段的なものもちろんございます。アミノインデックス検査は、男子の方、4つのがんで大体1万6千幾らということです。女性は5つですか、やって1万8千幾らという形になってます。実際に実施すると、現在のがん検診でかかっている費用より大体最低でも3千万から4千万ぐらい経費が多くかかるということも試算はしております。できるだけ普及を図ってそれぞれがん検診の前にアミノインデックスやってもらって、できればがん検診たくさん来ていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 以上で、13番福士幸雄議員の一般質問を終わります。

◎議長（村上啓二） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時42分 休 憩

午後 1時03分 開 議

◎副議長（北山一衛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番工藤禎子議員の登壇を求めます。5番工藤禎子議員。

登 壇

◎5番（工藤禎子） 日本共産党の工藤禎子でございます。

2020年オリンピック・パラリンピックが56年ぶりに東京開催が決定しました。平和と友好を促進するオリンピック精神の実現に努めることが大切であります。東京招致は国内外からさまざまな不安と疑問の声も出されており、安倍首相がプレゼンの中で、福島第1原発問題で状況はコントロールされている。健康問題については今でも、将来も全く問題ない。完全に問題のないものにするために抜本的解決に向けたプログラムを私が責任をもって決定し、既に着手している、と述べたことについて、現状はコントロールどころか、制御不能に陥って放射能汚染水がどこからどう漏れ出しているのか、全容すらわからない。対策も具体的にとれていないという現状です。ただ、国際的な場で述べた以上、国際公約になります。問題というならその根拠を国際的にも、国民と国会の前にも明らかにして責任を果たす必要があると我が党は考えています。

それでは一般質問に入らせていただきます。

質問の第1は、介護保険制度の今後の方向と改善についてお伺いいたします。

安倍政権は、8月21日、公的介護、医療、年金、保育の諸制度を変えていく「プログラム法案」の骨子を閣議決定しました。社会保障のあらゆる分野で負担増、給付減などの中身となっています。お聞きする第1点は、一定以上の所得がある利用者の利用料アップです。利用料は現在、所得に関係なく、介護費用の1割です。これを2割に倍増する計画です。対象となる一定以上の所得について、厚労省は過去に年収320万円、合計所得200万円以上の65才以上の方は15%該当する。本人が住民税課税の人まで対象に広げれば該当者は37%に上り、必要な介護を受けられない人が続出しかねません。本市では、この基準でいくとどれくらいの該当者がいるのかお聞きいたします。

第2点は、65才以上の低所得者の介護保険料軽減を拡充すると報告書にありますが、どういう中身かお知らせ願います。

第3点は、「要支援1・2」と認定された高齢者を保険給付の対象から外し、「地域包括支援事業」へ段階的に移行させていくと明記されています。要支援者の保険はずしとホームヘルパーによる生活援助の切り捨てにつながります。要支援、要介護の認定を受けた571万人のうち154万人の要支援者が保険給付の受給権がなくなります。本市ではどのくらいの方が影響を受けるのかお聞きいたします。

第4点は介護保険、要介護・要支援認定のおくれ解消についてお聞きいたします。相談に来られたAさんのケースであります。5月24日、この方は黒石病院が主治医なんですけれども、5月24日受診して、介護認定を受けたいと申し出、そして6月3日市役所に事業所が申請をいたしました。そして6月5日に黒石病院の外科の担当のところに意見書を書いてもらうために届けました。ところが、黒石病院で記載してよこしたのが、7月24日の記載日付でありましたけれども、市役所に届いたのは7月31日でした。そして、8月5日、2週間に1度広域の2次判定が行われますので、それに合わせて8月5日役所のほうで広域の2次判定に出しました。その結果が、16日審査会が開かれて、8月19日結果が通知をされました。そして本人に保険証の送付がされたのが8月22日であります。実に、6月3日からの申請からすると81日間かかっているわけです。介護保険法の27条の14項ですが、当該申請のあった日から30日以内に決定をしなければならないというふうにあります。ただ、調査が必要とか、問題がある場合でもこんな80日も延ばすということは問題がある。どこにどう問題があるのかっていうことなんですけれども、医師の意見書のおくれがあるということです。でも今は役所のほうからも、2週間で書くことになってますから、2週間過ぎれば一応催促のお電話がいつているということにもなっているんですけれども、この方は7月いっぱいで切れました。8月の末からまた受けたというふうになります。確か去年1,100件申請のうち150件ほどが日数がおくれた通知になったというの

も聞いていますので、このような状態をなくすために、どのように抜本的に改善すればいいのかということを経験と検討した上で、できるだけ30日以内に、あるいは、30日ちょっと過ぎたぐらいに認定の通知ができるようお願いしたいというふうに思います。

質問の第2は市民の健康増進についてお聞きいたします。

1点目は、検診受診率向上の取り組みについてですが、厚生労働省が告示した健康日本21の第2次において、がん検診の受診率目標を2016年までに50%と定めています。今青森県の現状はどうでしょうか。皆さんも御存じのように、平均寿命は男女とも全国最下位となりました。逆に喫煙率は男性が1位です。女性が2番目です、青森県は。そして、肥満者率、私もそう堂々とは言えませんが、肥満者率は上位であります。それと、多量飲酒ですね、お酒。これが男性が1位。そして女性でも8位と、全国。そういうことで、それから、野菜がふんだんととれるのに野菜不足も上位であります。そういう現状の中ですから、いろんなこの間、努力もしながら受診率向上に努めているということは評価するものですが、対象者数から見ると、さらなる向上のための工夫が必要としますので、どのような計画があるのかお聞きいたします。

2点目は、そのために側面から検診率をふやしたり、短命の大きな原因を取り除くために、保健協力員や、食生活改善推進員の協力で地域の食材を生かした料理や、食事のバランス、減塩などの取り組み、あるいは、養成講演会ですね、養成講座みたいな、そういうことなども工夫して強化してはどうかお尋ねいたします。

第3点は、総務省通知の選挙管理委員会の対応と具体化についてお聞きいたします。

5月27日付けで総務省より、参議院議員選挙の管理執行について県を通じて、市町村の選管に対しても周知に万全を期すようにという通知がありました。選挙事務全般について改善と充実も求め、5点質問いたします。

1点目は、期日前投票の利便性の向上と投票所の複数化の問題です。法律用語では期日「ぜん」となっていますが、期日「まえ」という言い方が一般化していますので、期日「まえ」と使います。選挙区選挙と比例代表選挙の投票用紙は別々に交付するとありますが、黒石市選管では期日前投票では、2枚一緒に配付していました。昨日の答弁で是正するとしましたので、あえて確認しませんが、選挙管理委員会の場所では狭いのでやむを得ず2枚一緒にした、としていることから、当然これを回避するためには、投票所の改善が必要となります。そこで私は、産業会館の第1展示室、1階のホールのことですが、それらを活用したらどうでしょうか。教育委員会もあることからオンライン化していますので可能と考えますのでお尋ねいたします。

2点目は、期日前投票と不在者投票の周知を図ること。そして、病院や施設等の不在者投票所をふやすことと、立会人など公正な実施が確保されているのかお聞きいたします。

3点目は、期日前や当日投票所の障害者や高齢者の方への対応についてですが、黒石には、

身体障害者の方は1,716名います。もちろん有権者の数ですね。視覚障害者の方は110名います。車椅子の方が支えられてくる人はそんなに多くはありませんし、点字投票は今回の参院選で1件ありました。高齢者の方も投票所に段差があっても大変なわけですから。そういう方々も1票を行使できるような環境を整えるべきではないでしょうか。その点お聞きいたします。

4点目は、当日投票所の増設であります。参院選の各投票所ごとの平均投票率は45.48%でした。それ以下のワースト8位までを調べたところ、1位はなんと中郷公民館で38.96%、2位は六郷公民館、六宝館ですが40.08%、3位は牡丹平公民館40.25%、4位あけぼの保育園40.84%、5位は上下山形農業改善センター41.3%、6位上十川公民館41.5%、7位は野際集会所41.97%、8位は追子野木小学校の42.41%となっています。このワースト8に共通することを少し私なりに分析してきました。1つは、20代から30代の投票率は全体としても低いけれども、他の投票所より低いわけでもないんです。若い人は、むしろ高い部分もあります、若いその中では。低いのが、70才以上がかなり低くなっていることがわかりました。特に女性が20%から30%台になっています。2つ目ですが、男性が40%、50%なのに、女性が20%から30%という開きがあります。他の投票所は女性が若干少ないけれどもそんなに差はないのであります。これらから感ずることは、投票所が遠い、交通手段がない、体が不自由で行きづらい、などの原因があることも充分考えられると思います。投票所をふやすこと、当日のですね、投票所をふやすことで、1票を行使することができるのではないかというふうに思いますので、投票所の増設を考えていただけないでしょうか。

5点目は、投票立会人に女性層や青年層も積極的に選任してはどうかということですが、投票立会人は投票所においては2人以上5人以下、期日前投票所においては2人を選任するものであるとしています。投票率の低い20代から30代の対策として、若い層の投票立会人を、従来の慣例に固執することなく適宜選任するよう努めることと、総務省通知にも書かれてあることから、検討をお願いいたします。

質問の最後は、地区要望の問題解決への、市の対応についてお聞きいたします。

地区協議会は、町内会の集合体であり、町内会はそこに住んでいることで組織される地域社会を代表する住民組織です。その目的は、よりよい生活環境と社会関係を共同でつくり上げていくことであり、住民が問題として取り上げることに合意すれば、それが町内会の課題となるわけですから。そうして出されてくる地区要望に対する市の基本的な考え方をお聞きいたします。若干出つくされている部分もありますが、再度お願いします。

2点目は、緊急性、必要性、地区が偏らないようになど考えていることもわかりますが、黒石小学校から砂森町内に至る道路の拡幅や、千歳橋から新千歳橋までの歩道に街灯を設置することなどは、もっと早く実施すべき内容であると思いますが、なぜ延びているのかも含めて見

解をお聞きいたします。

3点目は、回答の仕方であります。結構、和子議員も触れましたが、財政難のためっていう文言がかなり多いわけです。やはり、住民自治に対する行政の対応の仕方ということを考えれば、財政云々という回答は、ちょっと違うかなというふうに思います。それで私、平川の同僚議員から、平川の地区要望の一覧を見せていただきました。確かに莫大にかかるので今は無理だというのは二、三カ所くらいあるんですけども、すぐすぐ無理なのは、長期プランに載せて検討します。あるいは、いついつ、今すぐやりますとか、来年にやりますとか。で、ここ11月に地域に回答しているんです。うちのほうは、3月ですけども。そうすると3月議会で、通らないとというふうに思うわけですけども、そこはですから断定しないで、やるように努め、25年度に例えばやるように努めます。私24年度のを見てきましたので。そういうふうに検討します、努めますというふうにきちんと書いているという点では、やはり計画性をもってきちんと財政問題にしないで、むしろ、財政問題にすること自体は余り正しくはないというふうに私は考えますので、その点の回答の仕方についても答弁をお願いして、壇上からの私の一般質問にかえさせていただきます。

(拍手)

降壇

◎副議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 日本共産党、工藤禎子議員に、私からは、市民の健康増進、検診の受診率向上についてお答えしたいと思います。

現在、検診につきましては、国民健康保険の方を初め40歳、60歳、70歳以上の方は、無料で受診でき、乳がん・子宮がん検診につきましては、2年ごとに無料で受診できる体制を整えているほか、未受診者への保健協力員からの呼びかけなどを実施しております。国では、がん検診の受診率を平成28年度までに50%にすることを目標としておりますが、胃がん、肺がん、大腸がんにつきましては、当面の目標は40%にしており、当市では、これらも含め受診率50%を目標に取り組んでおります。今年度から、集団検診受診票の簡素化を図り、待ち時間の短縮や検査用品を事前に配付するなど、受診しやすい環境づくりに努めております。

また、未受診者につきましては、保健協力員からの呼びかけ回数をふやすなど、受診率向上に取り組んでいるところであります。以上であります。

降壇

◎副議長（北山一衛） 選挙管理委員会委員長。

◎選挙管理委員会委員長（乗田兼雄） 工藤禎子議員にお答えいたします。

まずもって、総務省通知の選挙管理委員会の対応と具体化についてお答えいたします。

まず初めに、期日前投票所の利便性向上と複数化についてお答えいたします。

昨日の一般質問で工藤俊広議員にお答えしましたが、期日前投票所を庁舎1階にすることについては、現状では困難な状況であります。投票する方の便宜等を考慮した場合、現在の選挙管理委員会事務局以外の場所や、市役所以外の施設も含め、可能であるか検討したいと考えております。

また、複数化については、二重投票防止対策など課題も多く、現状では困難であると認識しております。

次に、期日前投票と不在者投票の周知についてであります。平成16年に期日前投票制度が導入されて以来、選挙の都度その利用者がふえてきている状況ではあります。今後も引き続き、市広報等により、さらにその制度・内容等の周知に努めていきたいと考えております。

次に、高齢者や障害者の方への対応についてであります。投票所の設備や備品の内容、人的介助の準備があることや、自書できない人は代理投票が可能であることなど、高齢者や障害者の方にとっても、投票しやすい環境を整えていることについて、今後選挙が行われる際には、広く周知したいと考えております。

次に、投票所の増設についてであります。現在市内投票所20カ所とも設置基準内であり、また、平成22年の国の事業仕分け以降、選挙執行経費に係る委託金が大幅に削減され、各自治体とも選挙管理の合理化を図っているところでございます。投票所を増設することで、利便性の向上につながるものと思われませんが、選挙に係る経費及び人員確保の問題もあり、現段階で増設することについては考えておりませんが、今後の検討課題とさせていただきます。投票する方には大変不便をおかけしておりますが、事情を御理解くださるようお願いいたします。

最後に、女性・青年層の投票立会人の登用についてであります。現在の期日前投票及び投票日の立会人として協力いただいている方には、黒石市明るい選挙推進協議会の会員や町内会より推選されました方を中心に選任しているところであります。その中には女性が約半数を占めているものの、高齢化が進んでおり、青年層の方が立会人となっているということは少ない状況であります。他の自治体においては、公募等により立会人を登用している事例があるようですので、このことで若者の投票率の向上に効果があったということであれば、実施について検討したいと考えております。以上です。

◎副議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 各地区要望の問題解決への市の対応について、なぜおこなっているのかということで、私からは、千歳橋から新千歳橋までの街灯についてお答えいたします。

昨日、今井議員にお答えしたとおり、防犯上大変危険な箇所でもございますので、風力太陽光ハイブリッド型LED街路灯も考慮し、早期に検討してまいりたいと考えております。以上

です。

◎副議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 私からは、地区要望の基本的な考え方、それから、回答の仕方の2点についてお答えいたします。

地区要望は、広く地区の声を集約し市政の運営に反映させるため実施している事業であるというのが基本的な考え方でございます。各地区協議会から提出されました要望につきましては、各担当課で市内全地域の要望事項を、緊急性・重要性を総合的に判断し、整備箇所が一部の地区に偏らないよう配慮するなど十分検討して対応しております。

回答につきましてはですね、工藤和子議員にもお答え申し上げたとおり、実施できない要望については、ただいま工藤議員から他の自治体の例を示されましたが、その理由や今後の計画などについてもですね、でき得る限り記載して、これまで以上に懇切丁寧な理解を得られるような回答に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎副議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 私からは、介護保険制度の今後の方向と改善について、それから、市民の健康増進の保健協力員、食生活改善推進委員の取り組みについてお答えをいたします。

まず、介護保険のほうですけれども、介護サービス利用者のうち、所得が200万円以上の方の人数ということでございましたが、6月現在の介護サービス利用者数1,547人中、36人が200万円以上となっております。また、本人課税者ですけれども、103名。両方足して139名で、先ほど工藤議員がおっしゃった、国では37%ほどというお話でしたが、黒石市では約8.1%というふうな割合になっております。

次に、低所得者に対する介護保険料の軽減の拡充の具体的な方法についてですけれども、これは社会保障制度改革国民会議の報告書で、基準額に乗ることにより負担を軽減している割合をさらに引き下げ、簡単に言うと基準額であるんですけども、それに軽減の率を掛けるということなんですけれども、今軽減の率掛かってるんですが、それが幾らになるのかまだ示されておりませんので、今後の社会保障審議会、介護保険部会のほうでそれが話し合いになるので、それらを注視していきたいというふうに考えております。

次に、要支援者に対する介護サービスが、介護保険の対象外となって市町村事業になるということは、決まったようです。ただ、それに対する影響ですけれども、まだこの件につきましても財源、それからサービス内容、そういう詳細が国から示されておりません。どういうふうになるのかというのは、まだ不明ですが、今までどおりのサービスを受けられるかどうかというのは、その辺出ないとわからないんですけども、ことし6月現在で217人が要支援者として

介護サービスを受けております。それらの方々のサービスの水準、現在のサービスの水準、できる限り維持していきたいと、市としては考えております。後は国の決定に沿って、実施していくということになると思います。

あと最後、要介護・要支援認定のおくれについてですが、先ほど工藤議員が具体的な一例を挙げたんですけれども、余りここでそう具体的なことをおっしゃらないほうがいいのかなと私は思います。おくれのほとんど、99%は主治医の意見書のおくれです。市のほうで作業のおくれは全くありません。医療機関のほうに主治医の意見書を提出していただくと。主治医の意見書のおくれにも2種類あります。主治医の方がいろんな諸事情でなかなか書けないというパターンと、それから、主治医の意見書ですから、主治医の診察を受けないと書けないわけです。その要介護認定をなさった方が、病院に行かない、主治医の診察を受けないパターンも、多々あります。今回、工藤議員がおっしゃった方の例は、主治医の意見書提出したんですけれども、受診科を本人が事業者に間違っておっしゃってあったという例です。本当は整形に行ったのに外科に行ってるというお話をなさってたので、医療機関では外科のほう一生懸命待ってあったと。ところが外科の受診をなされないということで主治医の意見書書けないという形でこちらのほうに来ましたので、いろいろ話をして、おくれたんですけれどもその方も受診なさったので、今回は生きたということですので、市としては、もう少し医療機関とのやりとりも頻繁にしないとこれいけないだろうと、申請の際に、申請したら必ず受診しないといけないよと、早く、その辺を徹底するのとあわせて、医療機関のほうにはこちらのほうで依頼した受診機関でないところに受診している場合は早めに市のほうにね、連絡をしていただくということを徹底していきたいというふうに考えております。できるだけ30日以内の認定結果の通知につなげていきたいというふうに考えております。

次に、市民の健康増進の保健協力員、食生活改善推進委員の取り組みについてでございます。

保健協力員や食生活改善推進員の皆様には、市民の健康推進のため、日々活躍していただいております。保健協力員の方には、集団検診の申し込みや受診票の配付、集団検診の手伝い、各種教室や健康相談などの参加勧奨をお願いしておりますが、さらに健康知識・健康づくりの意識向上をこれから図って、それらを市民の方々にまた保健協力員からフィードバックしていただいて、受診率向上につなげていきたいというふうに考えております。食生活改善推進委員会では、年間50回以上に及ぶメニューの講習会、食材のいろいろな講習会、食育教室、地区健康教室など、市民のよりよい食生活の確立と改善に努めていただいております。市では、食生活改善推進委員会で作成している家庭で簡単にできる60種類以上のヘルシーメニューをホームページに掲載しておりますが、市民に広く浸透できるよう今後周知方法をほかにもホームページだけではなくて、工夫して市民の食生活改善に活用することにより、生活習慣病予防とがん予防

を図りたいというふうに考えております。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 私からは、各地区要望の問題解決への市の対応についてに関連し、常任委員会で視察した際に、緊急性を感じた箇所、黒石小学校から砂森町内に至る道路と、中馬場尻の未整備水路への対応についてお答えします。

黒石小学校から砂森町内に至る道路については、幅員が狭く、歩行者の危険性もあることから、市が取得した旧農林総合研究センター跡地を利用し拡幅することにより、歩行空間を確保できるものとして、今回の補正予算に計上しております。

また、中馬場尻の未整備水路については、浅瀬石川土地改良区と農林課、建設課が現地で立ち会い、必要な農業用水路であると確認できたことから、現在の機能を保全しながら、滞留による悪臭の解消のための処置を検討してまいります。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（北山一衛） 再質問を許します。5番工藤議員。

◎5番（工藤禎子） 介護保険の低所得者の介護保険料の軽減の拡充の中で、もう1回確認したいんですけども、現在も軽減措置はあるわけです。その軽減の率を上げるのか、それとも軽減される対象をふやすのかどちらの軽減策なのかお聞きしたいと思います。

それから介護認定の件なんですけれども、本人は外科にこれまでかかっていた。間違っ
て整形に行ったのではなく、6月4日の日に、3日に申請したその次の日、自転車で転倒して救急車で運ばれて整形のほうにかかったわけです。それで、整形のほうで治療していて、外科の薬がなくなったから行ったら、整形のほうにかかっているから整形のほうから外科の薬も出しますとなったので、結果的に外科にいていなかったということはあるんです。でも、提出してから意見書も2週間以内にといふので、役所のほうの連絡とかあるいはケアマネもそうなんですけれどもね、その辺で連絡不備もあったものと考えられますけれども、いずれにしても、81日間というのは結果的に、お盆が入ってね、13から15日の間開く予定の審査会が16日にずれたということがあっても、審査会そのものは2週間以内でちゃんと結論出しています。何とこの方は、切れてから1カ月間使えなかったという現状もありますので、もうちょっと重い方であれば不安で認知が進むとかそういうふうなことにもなりかねないので、早くきちんと出せるような、医療機関のシステムにしてもらいたいと思います。これはやってくれるだろうから答弁はいりません。

それから、選管の投票の問題なんですけれども、例えば、庁舎の1階が無理だということわかりますので、もし産業会館になれないにしても、4階の大会議室に移して、投票しやすい

ように、車椅子でも投票行動しやすいような状況もあわせて考えていただきたいというふうに思います。

それから、投票所に来れば、確かに車椅子でも足が不自由でもしゃべれば職員の方が出てきて対応するんですけども、そこまで行くのにいろんな困難があって、迷惑かけるのであれば行かないとか、いろいろと考えて高齢者の投票率が下がっているということなわけです。ですから、投票所が3キロ以内に枠がはまっているんですけども、例えば、長坂の方が上十川公民館まで来なきゃいけないということになると、高齢者が歩いてずっと来る、達者な人もあるにしても、なかなか難しい。そうすると、投票から遠ざかってしまう。お金のことも言われました。そういう地域を、遠いところ1カ所2カ所でもピックアップして増設を考えてほしいと思います。それで、増設が難しいのであれば、せめて巡回バスの運行とか、今回安入で投票所を廃止したためにやりましたよね、遠い町内を定めて対応もして投票率を上げるという努力をしていただきたいと思います。

それから、地区要望のことなんですけれども、例えば、なぜちとせの場合でもいろんな検討もあったんでしょけれども、6年間手をつけられなかったかということですよ。やっぱり費用対効果といいますか、それをやることによって、事故が防げたとか、安全になったとか、そういうプラスになる面というのがあると思うんです。それらをもっと早くに検討できればよかったなあと思います。砂森は10年くらいとか説明したときしゃべったような気がしてました。それだけ1台しか通れない、必ず待機しないと通れない。子供たちも通るといふ状況なのです。本当に何でこんなに待たせたのかなあと、財政事情があるにしても、緊急性があるのはやり繰りしかないわけですよ。だから、黒字の合計が500万減った、1,000万減ったとしても地域要求をきちんとやれたほうが私は市民が主人公の市政に対応できるのかなあというふうに思います。本当にその点は電源交付金頼りになっていましたから、それが曖昧になったから、どうしようというような行政ではなく、やり繰りを考えていただく行政になってほしいと思います。これも答弁はいりません。

◎副議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 介護保険料の軽減のお話ですけども、現在は所得に応じて、率で軽減しています。基準額を1として、0.75とか0.15とか、そういう形でやっていますけども、改正後、これが率になるのかそれとも額、所得の額で決めるのかというのは、まだちょっと出てないので、その辺は出てからということになります。ちなみに、基準額が1番の真ん中、元になるんですけど、黒石市は10市の中で下から2番目に安く設定しておりますので、大分軽減しているというふうに考えております。よろしく申し上げます。

それから、答弁はいらぬということでしたが、あえて介護保険の認定ですけども、最近

黒石病院、先ほど黒石病院と言いましたけども、黒石病院も大分早くなつたんです。そんなにおくれなくなりました。先ほどの方については、若干いろいろ行き違い、本人のほうの行き違いもあったし、事業所のほうの行き違いもあったし、こちらのほうの連絡のミスということもあったので、その辺はほかの医療機関大きい病院ほどやっぱりおそいという傾向あります。黒石市内厚生病院、あけぼの病院、黒石病院と大きい病院あるんですけども、普通の開業医はおくれることありません。大きい病院がおくれます、やっぱり。その辺は、行政としても再三、何とか早くよこしてくれというふうをお願いをしておりますので、御了解をいただきたいというふうに思います。以上です。

◎副議長（北山一衛） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

◎副議長（北山一衛） 次に、15番中田博文議員の登壇を求めます。15番中田博文議員。

登壇

◎15番（中田博文） 平成25年第3回9月定例議会に当たり、2年半ぶりに一般質問をさせていただきます。自民・公明クラブの中田博文でございます。

まず初めに、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの招致まことにめでたい。日本国民の1人として喜んでいるのであります。日本万歳であります。

私は、昭和58年に初当選させていただいて以来、今期が8期であり、その間4期目のときは、懲罰が2回あり、5期目は落選、3年後の市長選の市議補欠選挙で復活させていただきました。7期目は、会派を組む議員が誰もおらず、2回目の一人会派を経験したのであります。私自身いろんな体験をいたしました。平成23年5月17日黒石市議会臨時会で議長に就任させていただいたのであります。まさに、身に余る光栄でありました。議長を辞するまで2年1カ月と4日、市民の方々に、議員各位並びに市長初めとする職員の方々には暖かい御支援と御助言をいただき、大過なく議長職を全うすることができたことに、心から感謝申し上げるものでございます。まことにありがとうございました。

しかし返す返すも残念なことは、議会報告会や一般質問に16人全員野球ができなかったことが、悔しいという気持ちと、みずからの努力が足りなかったと猛省をしているところであります。

最近市民の方から、議員は、とか、議員の数が多いとか、という指摘は余りなく議員の方々頑張っていますねと、褒められることが多くなっていることに喜びであります。

また、市民の方々とお話をする際、話題に上るのが来年の市長選挙であります。任期満了まで1年を切り、余すところ10カ月、いろんな方から鳴海市長5期目も出馬するんでしょうとか、今まで頑張ってきたのだから引退をし、ゆっくりするのがいいとかという話題であります。

世間の話は話として、来年は市制60周年、姉妹都市締結30周年という意義のある大事な年であり、ます。鳴海市長には、まずは来年のこの意義ある大きな事業を成功させていただきたいのであります。

私も議長を辞していますのでこれからは、一議員として、市民の負託に応えていきたいと存じます。

また、さきの議会で工藤禎子議員が、一般質問、回数が100回とのこととあります。素晴らしいことだと思います。議会は言論の府であります。黒石市議会がさらに活発になっていくことを願うものであります。

それでは通告に従い一般質問をさせていただきます。

最初の質問は、姉妹都市大韓民国永川市との30周年のイベントと、交流事業についてであります。昭和54年11月に黒石ライオンズクラブと永川ライオンズクラブが姉妹クラブを締結し、親善交流を重ね、それを契機に両市の姉妹都市締結の気運が高まり、昭和59年8月17日、黒石市において、調印式が行われたとのこととあります。姉妹都市締結から今年で30年になるわけであり、非常に喜ばしいことだと思っております。しかし、今までの交流の動きを見ると、国内の姉妹都市との交流とは違い、海の向こうということもあるのか、交流のイベントや、催し物が少ないのではと思っておりますが、いかがでしょうか。私自身、永川市に行ったことはありません。ここでもう一度姉妹都市締結の意義と検証をするべきだと思います。姉妹都市にかかわりをもっている人間は、理解をしていますが、大方の市民は、身近に感じていないのでは心配するものであります。よって改めて永川市との姉妹都市の意義と、少しでも多くの市民を巻き込んでいく交流事業を考えていかなければならないのであります。また、継続していくにはもう少し工夫を考案しなければならないのではと思っておりますが、市長の御見解を賜りたいと存じます。

先般、交流事業で市内の高校生9人が、派遣で永川市の家庭に2泊3日のホームステイを体験したと報道されておりました。竹島問題で日本と韓国とは一触即発の様相を呈している昨今、自治体の交流や民間の交流をもっと深め、強め、広げていかなければと思っております。財源もかかわりますが、もっと数多くの高校生の派遣、できることなら中学生・小学生の交流の事業も検討し、拡大をしていただきたいと存じます。

最後に来年は市制60周年、姉妹都市締結30周年、当市にとっては特別な年であります。今まで、永川市との記念式典等は15周年より挙げておりません。よって、明年はどのような事業を計画しているのか、お尋ねいたします。

2つ目として空き家対策についてであります。

この質問は6月議会で、大溝雅昭議員が取り上げております。近年、特に当市においても空

空き家が目につくようになってきている現状であり、市民の安全で安心な生活環境の保持は、行政の務めであります。8月に地方紙の社説に「空き家対策、実行性高める法整備急げ」と題して掲載されている記事を参考に、必要性を述べさせていただきます。まずは、管理不十分な空き家が増加している今日、当市にはどれくらいの件数があるのか、実体をつかんでいるかであります。また、老朽化していれば倒壊するおそれもあります。当市に存在するかであります。特に冬場、屋根雪の重さで損壊する事例が後を絶たない、このような例はあったかであります。西部地区の例とし、冬場空き家の隣家の方から連絡があり、雪が積もって、潰れそうなので、見に来てほしいということでその場所に行ったら、たまたま雪の大きな固まりが道路に何個も落ちてきたのであります。隣家の方いわく、高齢者の方や子供が歩いていたら大変な事態になったとの感想でありました。

放置された空き家は、放火などの犯罪の温床となり得るとのことであり、実際、空き店舗や空き家に中学生・高校生が出入りをして、たばこを吸ったり、非行に走っているとのことであります。人口流出が進む地方ほど、空き家はふえているのであります。当市も人口は激減しているので他人事ではありません。早々に、取り組まなければならないと思いますが、どのような御見解をお持ちかお尋ねいたします。

県内でも昨年度の中泊町を皮切りに条例が制定されたり、制定を検討する市町村がふえているとのことであります。県内市町村の動向はどのようになっているのか、つかんでいるものをお知らせください。ちなみに青森市はことしの3月に青森市空き家等の適正管理に関する条例を制定しております。当市も検討する考えはあるかであります。

3番目として、黒石市の祭りについてであります。ねふたと黒石よされについてであります。

地方紙に、燃える武者、64台堂々。黒石青年会議所が主催してきたねふた祭り、58年目を数えるまでになり、県の無形民俗文化財に指定されて20年目の節目になったと出陣式で御挨拶をされた、山口青年会議所理事長。今後は、国の文化財を目指すべく、全国に黒石ねふたの魅力を発信していこうという、ねふたに関する意気込みはすばらしいものがあります。青年会議所会員の先人の方から引き続き、長期にわたり主催をしてきてくれたことに敬意を表するものであります。しかし、ねふた祭りの参加台数を見るとき、人形6台、扇58台、計64台と年々減少しているのであります。

人口の減少、少子化、ねふた製作費の捻出問題、まちの中にねふたに携わる人間がいなくなってきたという問題、特に危惧されることは、人形ねふたであります。私たちが青年会議所時代、30年ぐらい前は、八十二、三台であり、人形ねふたも18台くらいあったと記憶を新たにしているところであります。当市は、一時期、人形ねふたの減少を食いとめる手だとして、新規の人形ねふたに30万円の助成金を交付してたとあります。現在は人形ねふたに12万円ですが、

助成金を交付しております。しかし、減少に歯どめがつかないのとあります。弘前ねぶたと違い、黒石ねぶた祭りは人形ねぶたがたくさん参加していることが特徴だったと思います。年々減少するねぶた、できることなら助成金を、特に人形ねぶたには特段の助成金を講ずることが絶対必須だと思います。時代劇ではありませんが、市長にお出ましをしていただき、歯どめの打開策をお願いいたします。

これらの件について、青年会議所と話し合いをしていくという担当の話でありますので、ほっとしている所でもあります。少人数で頑張っている青年会議所、新規の人形ねぶたに50万円でも助成するぐらいでなければふえないのではと思います。将来の黒石ねぶた祭りがどのようなかということでは、今が正念場ではないでしょうか。御見解を賜りたいと存じます。

祭りの2点目は、黒石よされについてであります。

黒石最大の夏祭り、黒石よされ。ことしの人出は、3,600人少ない8万5,000人。しかし流し踊りに黒石小学校・黒石高校の全校生徒が参加するなど、踊り子がふえたことが喜ばしいことでもあります。ことしの祭りは、昨年まで御幸公園に設置していたやぐらをなくし、かわりに6年ぶりにメイン会場を旧カネ長跡地に設け、それに伴い流し踊りのコースを市内繁華街の巡回コースに戻したわけであります。私自身の感想を述べさせていただくならば、観客は少なかったと思います。場所によっては、人が全然いない所もあり、コースに出ている者としては、張りがなかったのであります。暗いところには、特にいなかったと思います。巡回コースに戻って担当課はどのような感想をお持ちかと、市民の声はどのようなであったかであります。

提案であります。観客がいないようなところには、折りたたみの椅子を置くとか、暗いところは明るい照明をつけるとか、もう少し配慮を講ずるべきだと思いますがいかがでしょうか。また、観客の方からうちわが欲しいと言われましたが、実行委員会のほうでは財源が乏しいのか、振る舞ううちわはないということでありました。盛り上がりには欠けます。黒石ナナ子議員いわく、もてなしが大事であると。どんとびっくりするようなことも、考案しなければいけない。それでないと活気が出て来ないのであります。

祭り関係の最後であります。

黒石よされやこみせまつりは商工会議所や観光協会等であり、ねぶたは青年会議所、ここまですべて集約されていると思います。当市の祭りはたくさんありますので、祭りの集約化、祭りの関係者を一同に会し、祭りの体系を一元化できないものでしょうか、ということでもあります。すなわち意見交換をし、情報を発信し合うということは、それぞれの協力体制を醸成し、それぞれの祭り事体の拡大を図る狙いから、提案をするものであります。御検討を強く望むものであります。

4番目として、金平成園の今後の活用と維持についてであります。

黒石市内町にある国指定名勝の金平成園、通称沢成園の庭園が14日特別公開され、訪れた人たちは「大石武学流」の庭園をじっくり鑑賞し、来場者は約480人と教育委員会からの発表であります。金平成園は、江戸時代末期から、近代にかけて津軽地方を風靡（び）した大石武学流の庭園の一つで、昔はライオンズクラブの例会場として利用されていたと思います。黒石青年会議所もよされ流し踊りの後、定例会が沢成でありました。広い庭を見ながら座敷で例会、その後は酒を飲み交わし、懇親会が開催されたのであります。その当時のことが鮮明に今も記憶にあるのであります。時は流れ、和室での会議や宴会が開催されなくなり、沢成も利用される回数も減り、建物の棄損も激しくなり、見る影もなくなっていった矢先、平成18年に国の名勝に指定され、息を吹き返したのであります。沢成の近くを通るとき、修理が進んでいるさまを見るにつけ復元されているんだと喜んだものであります。来場者の方々からは「素晴らしい」、「いい雰囲気」という感想があったということでもあります。

平成27年度から一般公開を予定しているということではありますが、所有者との話し合いはついているのか、これからなのか、今後のスケジュールはどのようになっていくのか、まずはお尋ねいたします。また、維持管理についてもどのようになるのか、所有者はここにいないのであります。昨年、今年の大雪、今後も同じような状態になるならば、建物・敷地全体の雪処理等を含んで管理については、あくまでも所有者が今までのように、個人の財産は個人なのか、名勝の指定なので、特別なものがあるのかであります。3月議会で、佐々木隆議員の答弁中、金平成園が公開され、観光スポットがふえることは、当市での滞在時間の拡大につながるということが想定されるということでもあります。そして、一日も早い公開を期待しておるとのことでした。先般の議会報告会で市民の方から市外の友達が遊びに来て滞在する所も、行く所もないとのことでした。しかし今後は、滞在する所がふえるわけですので、私たち市民も待ち望んでおります。

5番目として東公園の環境整備についてであります。

春は梅、夏アジサイ、秋の萩、冬のサザンカ四季折々にという言葉があります。日本は緑豊かな国であり、四季折々にいろんな花が咲く国でもあります。そして日本の国民は、花をこよなく愛する国民でもあります。ことしの4月、東公園で桜の植樹祭がありましたが、余りの寒さで桜の花は咲いていなかったなのであります。植樹祭に来た方が、この公園にもっと花をふやしたらもっと市民の方が、訪れるのではと提案をしてくれましたので、今回取り上げたという次第であります。たまたま、植樹祭に真土課長もおりましたので、さっそくその話をしたのであります。提案の内容は傾斜地に福寿草や、芝桜などを植えて、花をふやしてほしいとのことでもあります。東公園に春の花、夏の花、秋の花、色とりどりに咲かせ、市民が喜び、公園に心の癒やしに来るような植栽を考えてほしいということでもあります。私は、春から秋、週1回

か2回、グラウンドゴルフを東地区老人会で楽しませてもらっております。公園は清掃や草刈りなどために手入れをしていただいております。まことに感謝であります。しかし、時がたつにつれ、何か物足りなさを感じてきたのであります。それが花であり、人がたむろするところであります。現状に甘んずることなく、市民が望んでいるのであれば、研究検討をしていただきたいと存じます。東公園は、土日、親子がキャッチボールをしたり、東地区は50回以上、西部や中部、上十川の方々も数は少ないが、グラウンドゴルフの例会の開催しているし、浅瀬石地区も、月1回か2カ月に1回大会をしているのを見た記憶があります。健康のためにウォーキングをしたり、小さな子供を連れて散策している親子、家族でピクニックを楽しんでいる姿を見るとき、公園をもっとグレードの高いものにし、そして数多くの市民が公園に行きたくなくなるような、花たくさん公園になることと、もっと子供たちが楽しんでもらえるようなアスレチックの遊べるものをふやすことを望むものであります。今後の計画はあるかと、この提案に対して、どのような御見解があるかであります。

最後の質問は短命市から長寿市への施策についてであります。

長寿を祝う黒石市の敬老会はことしも9月10地区で開催され、8月21日現在で73歳以上の人は4,135人、100歳以上の長寿者は6人、最高齢者106歳とびっくりする長生きであります。当市は平成18年度から平成22年度までの5年間、短命のリスク要因として肥満、運動不足、塩分、アルコール、たばこの問題が特別委員会で検討されたと報告しております。目標は肥満・高度肥満合わせた肥満割合30%を平成22年度までに20%にとの思いが、平成22年に平均26.6%に3.4%減少したとの成果が発表されております。その後どのような運動を展開しているのか、まずはお尋ねいたします。運動方針「健康くろいし腹八分目運動」、「健康長寿くろいしへの道10カ条」の一つである、「自分の適性体重を知り保持します。」という内容をわかりやすく市民へ広めていくため、腹八分目は健康にとっても必要なキーワードで、従来から知られている格言でありながら、なかなか実行が伴わない課題であるとのこと。「腹まわり八分目」、「アルコール八分目」、「塩分八分目」、「おやつ八分目」、「無理のない運動習慣」を図ること。現実に5カ年、この運動を進めた結果どのようになり、市民は変わったかあります。私自身は、定期的に健康診断を受けるようになったこと。具だくさん、野菜をいっぱい食べるようになったこと。週2日はお酒を飲まず、休肝日にしますはなかなか実行できませんが、休肝日は少しふえたと思っております。市民に、この運動がどこまで浸透しているのかと問われたら、どのような答弁であるかあります。健康長寿くろいしへの道10カ条を場所に合わせて、例えば老人センターの人が集まる場所には1日1回大きな声で笑いましょうとか、各家庭の台所などには具だくさんのみそ汁を記述したものを張ってもらうとか、せっかく良い物を考案したのでありますから、この10カ条をもっと細かく、浸透させる運動をするべきと思いますが、いか

がでしょうか。

報告書を見て感じたことは、ウォーキングの推奨であります。今みずからの健康のためにウォーキングをしている夫婦・個人が近年ふえているのであり、ウォーキング教室とかでなく、市民に歩く運動を推奨することが得策だと思いますがいかがでしょうか。その運動を広げ、市民歩こう大会を開催しながら、歩くことが健康づくりにつなげていく最良の道ではないでしょうか。呼びかけは、市老連、市婦連、市連P、子供会、地区協議会、ありとあらゆる団体に働きかけ、市民総ぐるみの運動にしていく考えはないかであります。また、今グラウンドゴルフ・レクリエーションを楽しんでいる方がふえ、生き生きとプレーを楽しみ、例会日を待ち望んでいる方がたくさんいるということ、認識をし、各協会に拡大の運動を進めていくことも必要だと思えます。社教課と連携をとり、軽スポーツや、グラウンドゴルフ、ラケットテニス、卓球、ラージボール、バドミントン等、スポーツを高齢者に進め、それを生きがいにしていくことも、健康づくりに欠かせないものではないでしょうか。スポーツをし、歩くことをモットーに健康増進を図る黒石市を構築していただきたいと思います。御見解をお願いいたします。以上で壇上からの質問を終わります。御清聴まことにありがとうございました。

(拍手)

降 壇

◎副議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（鳴海広道） 自民・公明クラブの中田博文議員に、私から短命市から長寿市への施策についてお答えをしたいと思います。久しぶりの質問、鋭い質問の中で相変わらず、長い多岐にわたっての質問でありますので、私からこのことについてお答えを申し上げたいと思います。

腹八分目運動は、腹回り八分目、アルコール八分目、塩分八分目、おやつ八分目、無理のない運動習慣をつけ、健康長寿市を目指す計画の一つであります。

腹八分目運動を実施する前の平成15年と実施後の平成24年に市民を対象とした「健康意識・生活習慣に関する調査」や各種統計を比較すると、喫煙者や多量飲酒者の減少、特定健診における肥満者の割合が減少しており、市民の生活習慣は改善に向かって一定程度浸透しているものと考えております。

また、健康の保持増進のために意識して体を動かすことが重要であることから、日常生活で気軽に運動が取り入れられるよう「おもしろ散策ウォーキングマップ」を作成し、市民に周知しております。以上であります。

降 壇

◎副議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（阿保淳士） 私からは、レクリエーションの普及についての御質問にお答えします。

昨日、大溝議員にお答えしたとおり、教育委員会では、今年度の施策の4つの柱の1つとして、スポーツに親しみ、心身ともに健康で活力ある市民の育成を図るスポーツ活動の推進を掲げており、レクリエーションスポーツの普及に積極的に取り組んでおります。特に、高齢者の会員も多いグラウンドゴルフ、ペタンク協会などは、他市町村の協会と交歓大会を積極的に行うなど、仲間と交流の機会を持つことで、スポーツを通じたサークル活動のつながりができ、会員同士が楽しく身体を動かすことによって生きがいのある生活を送っております。

今後は、各レクリエーションスポーツ協会、黒石市体育協会、さらには健康推進担当課とのより一層の連携を図り、全市的な活動としてレクリエーションスポーツの普及・拡大と健康意識の増進を図ってまいります。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 空き家対策についてお答えいたします。

市内全域の空き家の総数については把握しておりませんが、市民からの情報提供により、倒壊のおそれや屋根雪の落下等による危険性がある建物は46件ほど確認しております。また、冬期間に屋根雪などが原因で損壊した建物は、豪雪の影響から2年間で23件となっておりますが、この件数には、市民が住んでいる建物や物置・倉庫まで含まれております。

次に、近隣住民に危険を及ぼす、また、防犯上からも問題となり得るような空き家への市の取り組みについてでございますが、管理不十分であると判断した建物の所有者へ適正な管理を要請するとともに、看板設置等により通行される方へ危険箇所であることをお知らせしております。なお、管理不十分と判断される建物については、所有者が特定できない空き家や市民が住んでいる建物もあるなど、その対応に苦慮しているところでございます。

県内市町村の空き家対策に関する条例の制定状況は、5市4町で条例が制定されており、当市も含めた16市町村が制定に向けて検討中となっております。

また、国においても、空き家対策の新法を秋の臨時国会へ提出するとの情報もありますので、その動向を注視しながら、空き家の適性管理に関する条例の制定について検討してまいりたいと考えております。

◎副議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 私からは、永川市の関係の御質問にお答えいたします。

まず、交流イベント等が少ないのではということについてですが、交流事業の代表的なものとして、高校生のホームステイの派遣及び受け入れを平成19年度から実施しており、今年度で双方2回ずつ受け入れと派遣を行ったこととなります。また、職員派遣につきましては、平成11年度から20年度までで、永川市から5人、黒石市からは3人を相互派遣いたしました。さらに、平成7年度から開催しております「はじめての韓国語講座」は、今年度も継続して開催す

る予定であります。以前に比べますと事業やイベントは、やや少なくなっておりますが、より成果が期待できる事業を実施していると考えております。

次に、永川市との姉妹都市交流の意義についてでございますが、一つは人材育成につながるということが挙げられると思います。高校生のホームステイがその最たるものでありまして、参加した高校生たちが全員帰国後の感想として、有意義であったことを挙げ、将来本市を担っていく若者の資質向上につながっているものと確信しております。また、将来に向けた国際親善と、市民の国際感覚の醸成を図る上で、永川市との交流は大きな役割を果たしていると言えますので、より広く多くの市民に理解を深めていただくよう今後も務めてまいる考えです。

次の、交流の裾野を広げることや工夫することにつきましては、行政側だけでなく民間レベルでの事業を含めて、他の自治体等の情報収集も努めながら、その可能性について検討してまいる考えでございます。

最後の御質問で、来年の姉妹都市締結30周年の交流事業につきましては、これまで市制施行の記念式典の際に、永川市長等の訪問団を招聘し、歓迎レセプション等を開催してきましたが、現在進めております市政施行60周年記念事業庁内検討会議におきまして協議し、まとめあげていきたいというふうにご考えてございます。以上です。

◎副議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 私からは、ねふた祭りとお黒石よされに関して、人形ねふたの台数の減少、それから、よされの巡回方式になったことに対する意見や感想、それと最後に祭りの集約と一元化について、この3点についてお答えいたします。

まず、人形ねふたについての支援につきましては、昨日、黒石ナナ子議員や大溝議員にお答えしたとおりでございます。

黒石よされにつきましては、踊り手、観客双方からそれぞれ意見がありましたが、観客が少なかったという御指摘、逆に多かったという御指摘もございましたが、あと、2時間踊るのは大変だった、あと、踊り子が来るまでの待ち時間がなくて良かったなどの意見は聞き及んでおります。ただ、特段の不満はなかったように感じております。本年、運行方式の変更に伴うメイン会場などが変わったばかりでございますので、今回だけを見て、一概に判断できませんが、ことしの流し踊り2日目が朝から祭り開始直前まで雨天で、客足が伸びなかったことは、とても残念だったと思っております。なお、うちわに関しては、私も祭り本部にございましたが、枚数に限りがございましたものの、ポスターとうちわは配布していたと記憶しております。いずれにしても、今回の実施状況をきちんと検証し、反省点、改善点等につきましては、黒石よされ実行委員会でも話し合われることになると考えております。

また、祭りの集約と一元化についてでございますが、各イベントの主催団体を一堂に会させ、

意見交換の場を提供することは、団体によっては、みずからのイベントを見直すきっかけになる可能性はあると感じております。意見交換会の開催の有意義性も含めまして、まずは関係機関である黒石商工会議所や黒石観光協会などと相談しながら検討させていただきたいと考えております。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 私からは、東公園の環境整備についてお答えいたします。

東公園は、都市公園として面積7.5ヘクタールの整備を完了しており、自然との触れ合いやスポーツ、レクリエーションの場として、また、春のさくら祭り、ポプラの巨木がある公園として、市民のみならず近隣市町村からも広く利用されております。

現在、草刈りや樹木の剪定及び薬剤散布、花植えとともに、黒石観光協会や黒石ロータリークラブからの樹木の寄贈により、環境整備を進めております。また、これまでの組み合わせ遊具を2カ所更新し、昨年度でトイレの水洗化を全て完了。具体的には、2棟建てかえし、1棟を水洗化に切りかえしております。また、ベンチを4基新設するなど、利用者の利便性や快適性のさらなる向上を図っております。

今後も、親しみや魅力のある憩いの場としての増進を図るため、適正な維持管理が可能な花壇を中心に、少しでも多くの花植えに努め、くつろぐためのベンチなど、助成金を活用した設置が可能かどうか、検討してまいりたいと考えております。以上です。

◎副議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長（奈良岡和保） 私からは、金平成園の今後の活用と維持についてお答えします。

金平成園、通称、澤成園の復元事業は、計画通り作業が進められておりますが、今後のスケジュールといたしまして、今年度便益施設いわゆる管理棟の建設に着手し、完成は平成26年12月とうかがっております。この便益施設は、入場券の発券所や売店、トイレなど来場者のためのエリアに加え、所有者の居住スペースも設けられています。施設の運営方法などについては、既に所有者と話し合いを重ねていますが、入場料金の設定など具体的な内容を、平成26年度末までに決定することになっています。一般公開の日程については、平成27年度中ということで進められておりますが、具体的な時期は、現在所有者と調整中であります。

次に、一般公開後の活用と維持・管理についてですが、金平成園は、旧松の湯の整備が進む中町伝統的建造物群と連携し、観光の目玉として大いに期待されています。旧加藤家住宅についても、野沢如洋や蓑虫山人などが描いた、大変貴重なふすまなどもあることから、大石武学流の庭園とあわせて公開を検討します。

維持・管理については、施設の運営は所有者が直接行いますが、スタッフの短期雇用やボランティアの登用なども想定しているとうかがっております。また、雪囲いや庭園の剪定等のほ

か、豪雪などによる被害に対しては、国等の補助金を活用するなど、市としても支援してまいりたいと考えております。以上です。

◎副議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（北山一衛） 再質問を許します。15番中田議員。

◎15番（中田博文） 答弁大変ありがとうございました。

今の答弁聞いてですね、いいものはすごくやってるんでありますけれども、しいて言えば、レクリエーションスポーツなんですけれども、教育委員会のところの。昨年第1回やってます。私もペタンク協会のほうの絡みで参画しておるわけなんですけれども、やっぱりPR不足、人が集まってこない、なかなか集まってこない。というのと、やっぱりものをやった後にどこまで浸透させて興味を持たせるか、ということをもっと追究して行って、浸透する運動をもっと考えていかなければいけないし、もっともっとやっぱり、せっかくお金をかけてやるわけですから、もっと市民の方々、おじいちゃん、おばあちゃん、お孫さんというような形で、人が集まるようなお祭り、祭りにしていかなければいけないと思いますので、今後の考え方をまず、どういうふうにやっていくか、やりたいかということをもっとお尋ねいたします。

それからですね、金平成園なんですけれども、話し合いの段階ということでもあります。されど、私たち市民から見るとですね、イベントのときだけの公開でなく、やっぱり通年を通して、毎日でもなくても結構です。やっぱり、週なり、月なり、ある程度の日いち、そういう形の開催を所有者の方と詰めて、沢成園の必要性。黒石にとっての重要性を訴えていただきたながら、数多くの公開の日いちをつくっていただきたいと思います。

それから、祭りなんですけれども、ねぶた祭り、特に人形ねぶたですね、きのう大溝議員が述べておりますとおり、本当に6台、人形ねぶたが6台だけしか出ておりません。非常にねぶたを見ていると寂しい限りであります。弘前ねぶたに対抗して私たちが誇れたものは、黒石ねぶた祭りを見に来ると、人形ねぶたもいっぱいありますよ。両方のねぶたを見ることができるとすよということの、対抗的な言い分ができたわけなんですけれども、今になると、その人形ねぶたの存在的なものも、PR、宣伝ということになると非常に低いということでもありますので、過去に、何年前かは忘れちゃったけれども、新規の人形ねぶたに30万円の助成金を交付しておる時代があったんです。そのときは幾らかとどまったのかな、ふえたのかなという感がありますけれども、今後もですね、本当に1台でも2台でもふやすような考え方を青年会議所と詰めて、ちょっと腹の大きいところを見せながら、話し合いをしていただいて、人形ねぶたを何とかここで食い止めながら1台でも2台でもふやしていく方策を行政のほうで考えていただかないと、本当にこの黒石のねぶた祭り、衰退の一途をたどるのがもう現実に見えているわけですので、

ここ真剣に何とか財政も厳しいのはわかります、ここで市長初め何とか、ない中であってでも、出せるような工夫をしていただきたいと、私は強く念願するものであります。

それとですね、空き家対策、今部長のほうから制定、条例の制定のほうに考えているというお話でありましたけれども、今逆にちょっとびっくりして、えっ前向きな感じて考えてたのかなということで、いま喜んでいるところであります。実際ですね、本当にその近くの人たちというのは、空き家とかその近くの人たちは、本当に嫌な思いをして生活してるわけでありまして、やっぱりそういうものはある程度の行政の力と、金伴うことはこれ今の黒石にとっては困難でありますけれども、国のほうも今整備されて何かしらの援助的なものも出てくると思いますので、実態件数とか調査していないということでもありますので、今後のことのためにもっと地域の、町内会長さんを通しながらでも、もっと現実的な把握を望むものであります。

大分時間がたってますので、以上の再質問をして再答弁をお願いいたします。

◎副議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 条例制定に関してでございますけれども、先般新聞に空き家対策、自民党が法案を提出するというところで、現実ネックになっている問題等、例えば市町村に立ち入りの調査とか、そういう権限がなかったんですが、この法案の中身を見ますとですね、立ち入り調査、それから改善命令の権限を付与するというところからいってもですね、あと固定資産の減免ということも出てますけども、これらを考えますと条例制定にちょっと進むのでは、積極的に進んでいくのではないかと、そのように考えております。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） ねぶた祭りに対する支援ということでの再質問でございますが、台数の減少については、きのう申しましたように市としても懸念はしております。果たして資金的な支援だけで本当に人形ねぶたが復活するののかも含めまして、またそれが本当に、例えば短期間の支援だけでそれがずっと継続していけるのかどうか。そうしたことも含めまして、青年会議所と協議して検討したいと思っております。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育長（奈良岡和保） スポーツレクリエーション祭りにつきましては、昨年度の反省から周知の方法を見直して、さらに関係団体に周知してまいります。さらに、今年度は、周辺市町村のスポーツ振興団体との共催も図り、さらに盛り上がりを高めて軽スポーツに親しむ環境を図ってまいりたいと思っております。

次に、金平成園の開催日に関してなんですけども、議員御指摘の日数など、具体的に所有者と協議してまいります。管理費用などの関係もありますので、少しずつ詰めて行きたいと思っております。以上です。

◎副議長（北山一衛） 以上で、15番中田博文議員の一般質問を終わります。

◎副議長（北山一衛） これで通告のありました一般質問は全部終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。

午後 2時39分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年9月11日

黒石市議会議長 村上啓二

黒石市議会副議長 北山一衛

黒石市議会議員 大溝雅昭

黒石市議会議員 福士幸雄